

第 14 回遠州広域行政推進会議 次第

日 時 : 平成 30 年 1 月 31 日 (水) 午後 3 時から午後 5 時まで
会 場 : 御前崎市消防本部 2 階 会議室

1 開会

2 座長あいさつ

3 開催市長あいさつ

4 議題

4-1 インバウンドを見据えた広域連携のあり方について

(1) 【報告】 遠州地域の Free Wi-Fi 導入状況について

(2) 【講演】 国が推進する Wi-Fi 施策の動向について

講師：総務省総合通信基盤局 電気通信事業部 データ通信課長 内藤 茂雄 様

(3) 【勉強会】 地域におけるキャッシュレス決済の普及について

講師：ソフトバンク株式会社 法人事業統括 広域法人第一営業本部

東海営業統括部 静岡支店長 井上 拓 様

株式会社 Liquid 事業推進部

地方創生・地域活性化事業推進室長 林 圭亮 様

(4) 意見交換

4-2 三遠南信地域の広域連携について

(1) 各種報告及び意見交換

5 その他

6 閉会

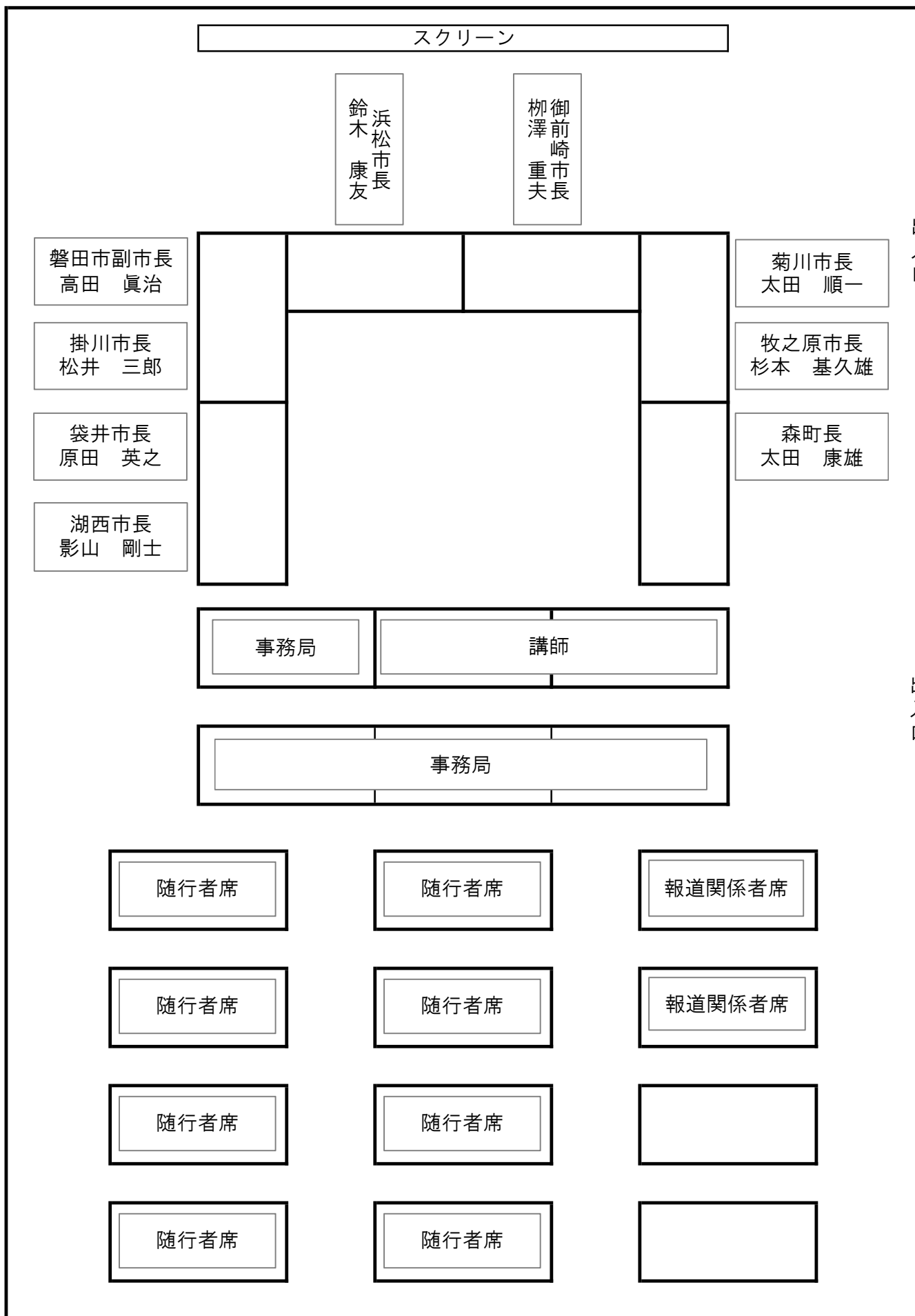
第14回遠州広域行政推進会議（1/31）

出席者一覧

| 市 町 | 出席者 | |
|------|-----|--------|
| 浜松市 | 市長 | 鈴木 康友 |
| 磐田市 | 副市長 | 高田 眞治 |
| 掛川市 | 市長 | 松井 三郎 |
| 袋井市 | 市長 | 原田 英之 |
| 湖西市 | 市長 | 影山 剛士 |
| 御前崎市 | 市長 | 柳澤 重夫 |
| 菊川市 | 市長 | 太田 順一 |
| 牧之原市 | 市長 | 杉本 基久雄 |
| 森町 | 町長 | 太田 康雄 |

第14回遠州広域行政推進会議 座席表

会場：御前崎市消防本部 2階 会議室



出入口

出入口

第 14 回

遠州広域行政推進会議

会議資料

開催日：平成 30 年 1 月 31 日(水)

開催地：御前崎市

会議資料

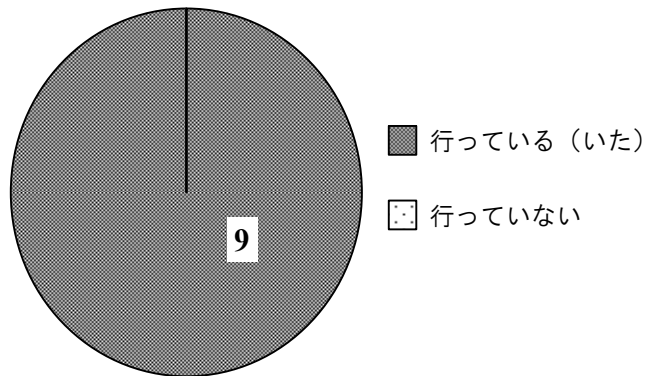
- 資料 1 無料公衆無線 LAN(Free Wi-Fi)の整備状況に関するアンケート結果
報告書
- 資料 2 国が推進する Wi-Fi 施策の動向について
- 資料 3 地域におけるキャッシュレス決済の普及について
- 資料 4 三遠南信連携による平成 29 年度日本遺産申請について
- 資料 5 三遠南信地域広域連携研究会 研究報告
- 資料 6 三遠南信サミット 2017in 遠州 サミット宣言
- 資料 7 SENA 新ビジョン策定状況について

無料公衆無線 LAN(Free Wi-Fi)の整備状況に関するアンケート 結果報告書

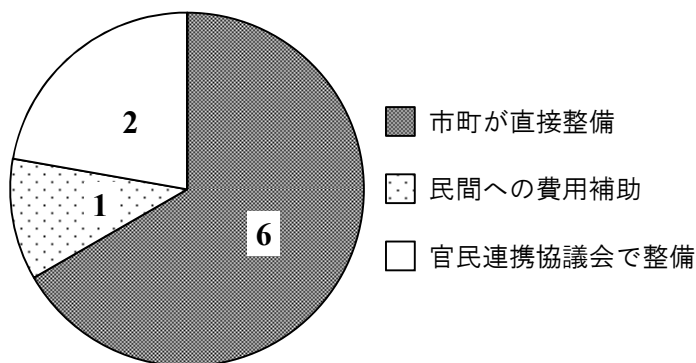
I 各市町における Free Wi-Fi の整備事業について

- ・遠州地域では全市町で Free Wi-Fi の整備事業を行っており、半数以上が市町による直接整備である。
- ・御前崎市は、民間のケーブルテレビ事業者への費用補助、浜松市と掛川市は官民連携の協議会による整備を実施している。

Q1 貴市町では、Free Wi-Fi アクセスポイントの整備を行っていますか。



Q2 貴市町で実施している Wi-Fi アクセスポイントの整備方法について、当
てはまるものを選択してください。



Q3 貴市町で整備を行ったアクセスポイントについて、お答えください。

- ・遠州地域では平成 23 年度以降、Wi-Fi の整備が進められている。
- ・整備目的は「市民サービスの向上」が最も多く、「観光振興」、「防災対策」が続く。
- ・整備エリアは「公共施設」が最も多く、次いで「観光施設周辺」、「中心市街地」となっており、整備理由と合致しているが「過疎地域」への整備は進んでいない。
- ・アクセスポイント数は最少で 3 か所、最多で 566 か所と自治体によって開きがある。整備数が少ない自治体は、公共施設のみ導入・把握している状況である。

導入時期

| 導入年度 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | 不明 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 自治体数 | 2 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 |

整備理由(複数回答可)

| 整備理由 | 市民サービスの向上 | 観光振興 | 防災対策 | その他 |
|------|-----------|------|------|-----|
| 自治体数 | 8 | 4 | 4 | 2 |

整備エリア(複数回答可)

| 整備エリア | 市町全域 | 中心市街地 | 観光施設周辺 | 公共施設 | 過疎地域 | その他 |
|-------|------|-------|--------|------|------|-----|
| 自治体数 | 2 | 3 | 3 | 9 | 0 | 1 |

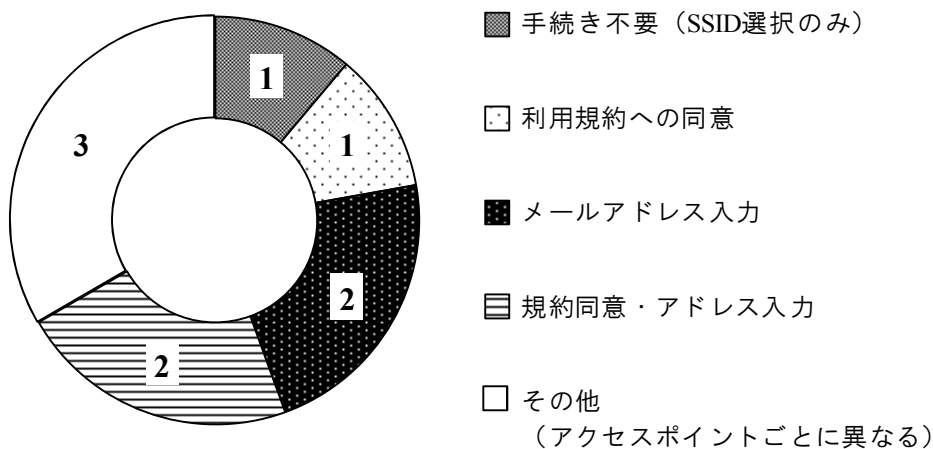
アクセスポイントの数

| 整備箇所数 | 1～5 | 6～10 | 11～50 | 51～100 | 101 以上 |
|-------|-----|------|-------|--------|--------|
| 自治体数 | 6 | 0 | 1 | 1 | 1 |

II アクセスポイントの利用について

- ・アクセスポイント利用における手続きや制限は、通信事業者が提供するサービスやアクセスポイントを設置した店舗ごとに異なっている。
- ・大半のアクセスポイントでは、日本語のほか英語・中国語、韓国語での案内が可能のため、外国人旅行者も利用可能だが、多言語対応していない施設も一部ある。

Q4 利用に必要な手続きについて、お答えください。(複数回答可)



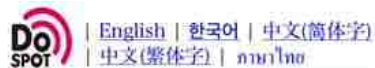
Q5 利用案内の対応言語についてお答えください。(複数回答可)

| 対応言語 | 日本語 | 英語 | 中国語 (簡体) | 中国語 (繁体) | 韓国語 | タイ語 | その他 (*) |
|------|-----|----|----------|----------|-----|-----|---------|
| 自治体数 | 9 | 6 | 6 | 5 | 6 | 3 | 2 |

* : アクセスポイントごとに異なる

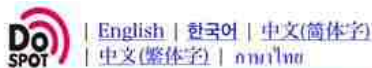
【参考】多言語対応利用案内画面イメージ

DoSPOT(NTT 西日本)



以下の注意事項及び利用規約にご同意の上、「同意する」を押してください。

同意する / SUBMIT



DoSPOT (無料インターネット)

無料インターネット(1日15分 4回)のご利用にはメールアドレスの入力が必要です。メールアドレスを入力後、「接続」ボタンを押して下さい。
※メールアドレスは本サービスの接続確認のみに利用し、その他の目的で利用することはありません。

メールアドレス

接続

出展)

NTT 西日本 ニュースリリース
<http://www.do-spot.net/newsrelease/2014/06/wi-fidospot-wi-fi.html>

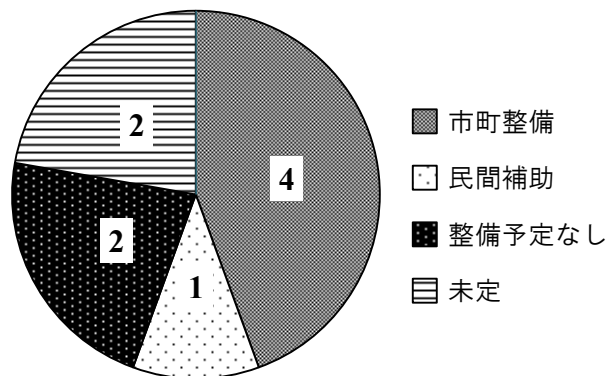
Q6 アクセスポイントの利用制限についてお答えください。(複数回答可)

| 利用制限 | 制限なし | 一定時間で切断 (利用回数上限なし) | | | 一定時間で切断 (利用回数上限あり) | |
|------|------|-----------------------|-----|-----|-----------------------|-----|
| | | 10分 | 30分 | 60分 | 15分 | 30分 |
| 自治体数 | 3 | 1 | 1 | 1 | 6 | 1 |

Ⅲ 今後の整備予定について

- ・ 今後の整備予定については、5市が整備を行う予定があると回答した。2市は今後の整備予定なし、2市町が未定と回答している。
- ・ 整備予定なし・未定と回答した理由として、平成29年度の国庫補助廃止や具体的な整備計画を策定していないことが挙げられた。
- ・ 今後の具体的な整備検討箇所として、防災対策とICT教育環境整備のために、避難所となる小中学校への導入が挙げられた。

Q7 今後のFree Wi-Fi アクセスポイントの整備予定について、お答えください。



※本アンケートは、平成29年10月に実施。一部、平成30年1月15日時点でデータ修正。

国が推進するWi-Fi施策の動向について

平成30年1月31日

総務省 総合通信基盤局 データ通信課長
内藤 茂雄

1

目次

1. はじめに（Wi-Fiの現状）
2. 観光とWi-Fi
3. 防災とWi-Fi
4. おわりに

1968



ポケットベル 直営 RC11

ポケットベル（無線呼び出し）

1968年サービス開始、1978年にデジタル化
図は日本初のポケットベル B型 RC11

1979



自動車電話（第1世代、第2世代）

1979年12月～2012年（アナログ方式は1999年3月まで）
図は801型電話機・車載無線機、約7kg

1985



ショルダーホン（車外兼用型自動車電話）（第1世代、第2世代）

図は1985年9月発表の100型、約3kg
連続通話時間約40分、連続待受時間約8時間

1987



携帯電話（第1世代）

図は、1987年4月に登場したTZ-802型、約900g
連続通話時間約60分、連続待受時間約6時間

1991



アナログ携帯電話（第1世代、ムーバ）

1991年4月～1999年3月
体積：約150cc、重さ：約230g（4機種平均）

※NTTドコモ ホームページなどより

1993 無線LANが日本上陸



PDC方式デジタル携帯電話（第2世代、ムーバ）

1999

i-mode対応端末の登場

携帯電話単体でのメールのやりとりが可能に

2001



W-CDMA方式デジタル携帯電話（第3世代、FOMA）

2005 「スマートフォン」が日本登場（無線LAN対応）



2006



W-CDMA/HSPA方式デジタル携帯電話 （3.5世代、FOMAハイスピード）

2008 iPhone 3G日本発売

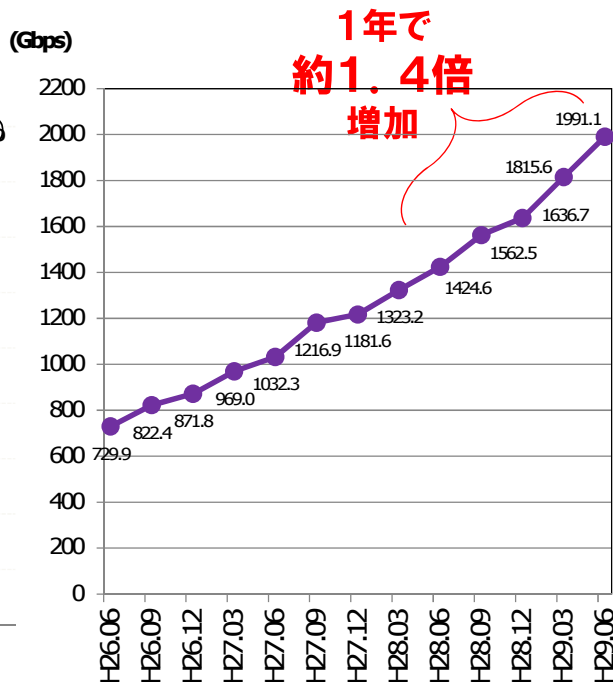
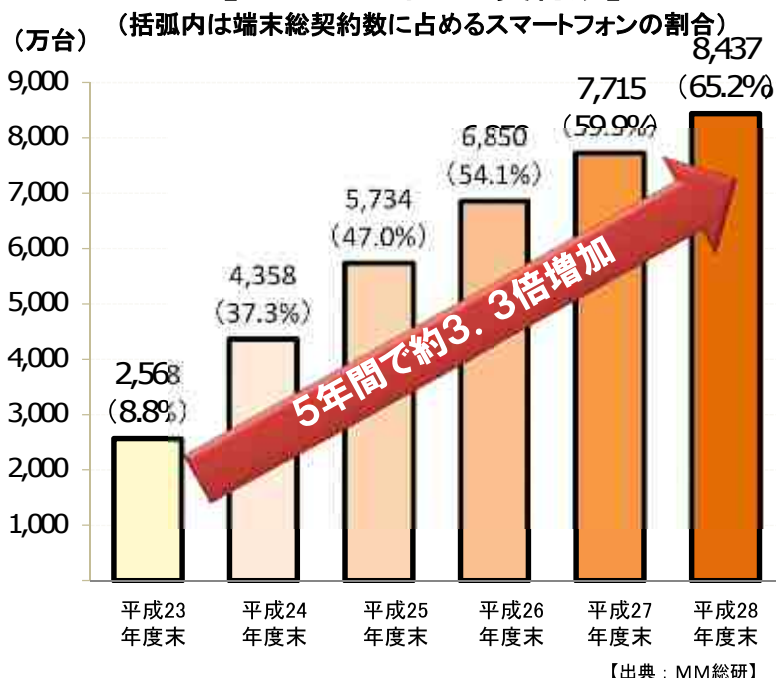
2010



LTE方式デジタル携帯電話（3.9世代、Xi）

- スマートフォンは、5年間で約3.3倍に。これに伴い、通信量も1年で約1.4倍に。
- **急増するトラフィックを迂回するオフロード先として無線LANを活用。**

【スマートフォンの契約数】

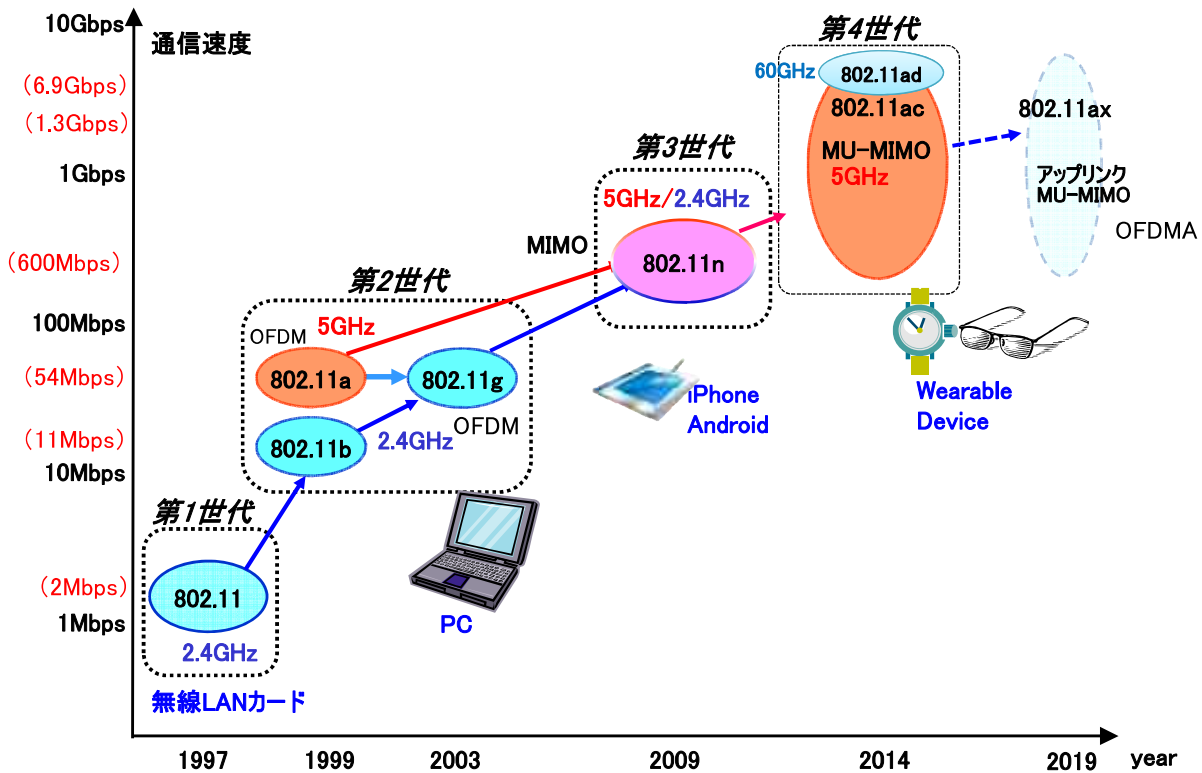


自宅での無線LANの利用状況

- ✓ 8割弱が自宅に無線LANを設置。自宅に無線LANを利用している割合は69.5%に。
- ✓ 自宅の無線LANをモバイルで利用している者の割合は60.8%に達し、自宅から無線LANを経由しインターネットに接続するオフロードの動きが拡大。

| | 自宅に無線LANを利用 | ①のうち、パソコン等でもモバイルでも利用 (割合は全体のうちの値) | ①のうちパソコン等では利用、モバイルでは非利用 (割合は全体のうちの値) | 自宅に無線LANはあるが自分は非利用 | ③自宅に無線LANはない | ④その他 |
|--------------|-------------|-----------------------------------|--------------------------------------|--------------------|--------------|------|
| 全年代 (N=1500) | 69.5% | 60.8% | 8.7% | 8.7% | 19.8% | 1.9% |
| 10代 (N=140) | 82.1% | 71.4% | 10.7% | 7.1% | 9.3% | 1.4% |
| 20代 (N=217) | 83.4% | 80.6% | 2.8% | 1.4% | 13.8% | 1.4% |
| 30代 (N=267) | 79.4% | 73.0% | 6.4% | 3.4% | 16.1% | 1.1% |
| 40代 (N=313) | 75.7% | 70.9% | 4.8% | 4.8% | 17.6% | 1.9% |
| 50代 (N=260) | 65.4% | 54.2% | 11.2% | 12.3% | 18.8% | 3.5% |
| 60代 (N=303) | 42.2% | 26.1% | 16.2% | 20.5% | 35.3% | 2.0% |
| 男性 (N=756) | 71.2% | 61.5% | 9.7% | 7.7% | 19.3% | 1.9% |
| 女性 (N=744) | 67.9% | 60.1% | 7.8% | 9.8% | 20.3% | 2.0% |

端末数の増加、使用目的の多様化、通信速度の高速化、情報量の大容量化に対応



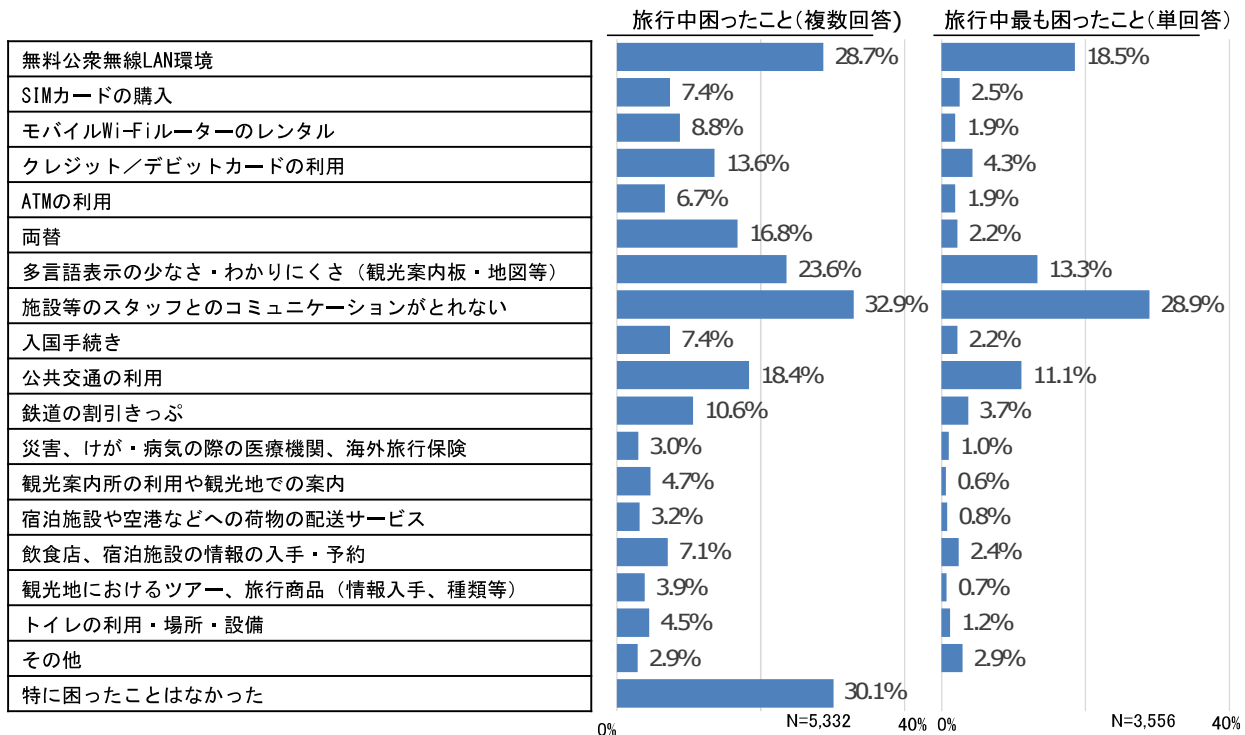
目次

1. はじめに (Wi-Fiの現状)
2. 観光とWi-Fi
3. 防災とWi-Fi
4. おわりに

訪日外国人旅行者へのアンケート結果① 旅行中に困ったこと

8

- 旅行中困ったこととしては「施設等のスタッフとのコミュニケーションがとれない」が32.9%で最も多い。
- 次いで「無料公衆無線LAN環境」が28.7%、「多言語表示の少なさ・わかりにくさ」が23.6%となっている。
- 「困ったことはなかった」という回答も30.1%となっている。

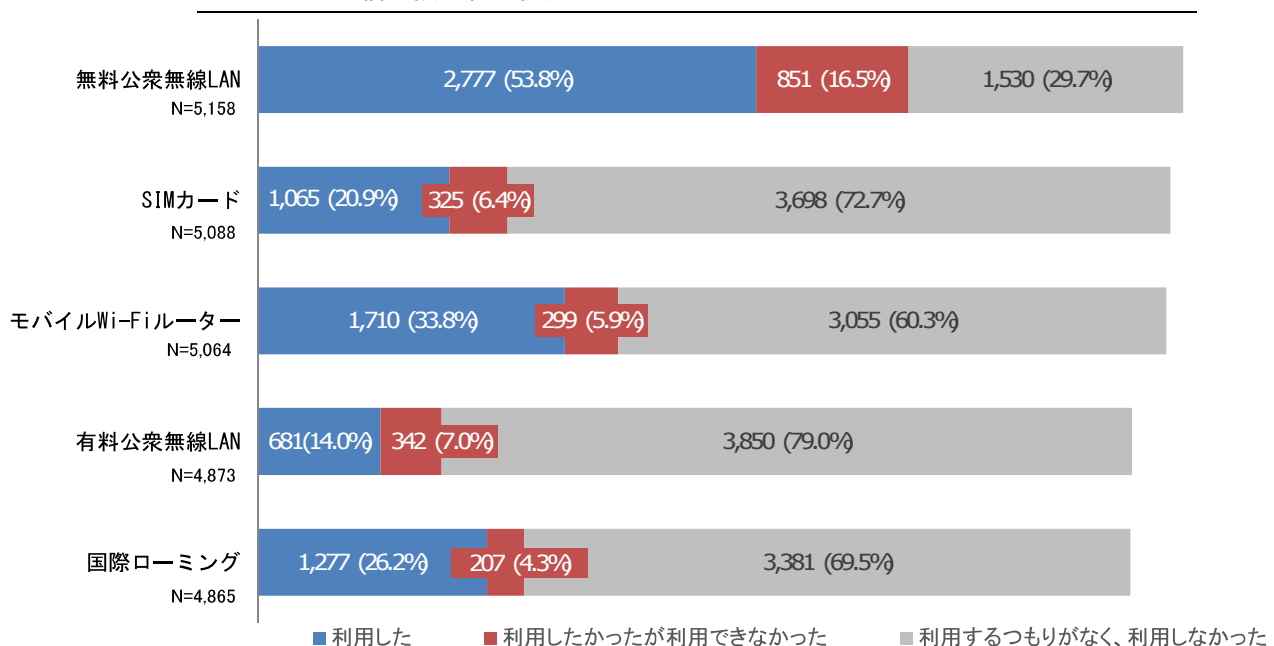


訪日外国人旅行者へのアンケート結果② 通信手段の利用実態

9

- 最も利用された通信手段は「無料公衆無線LAN」で、「モバイルWi-Fiルーター」「国際ローミング」が続いている。
- 無料公衆無線LANに関する回答者の16.5%が「利用したかったが利用できなかった」と回答している。

通信手段の利用状況

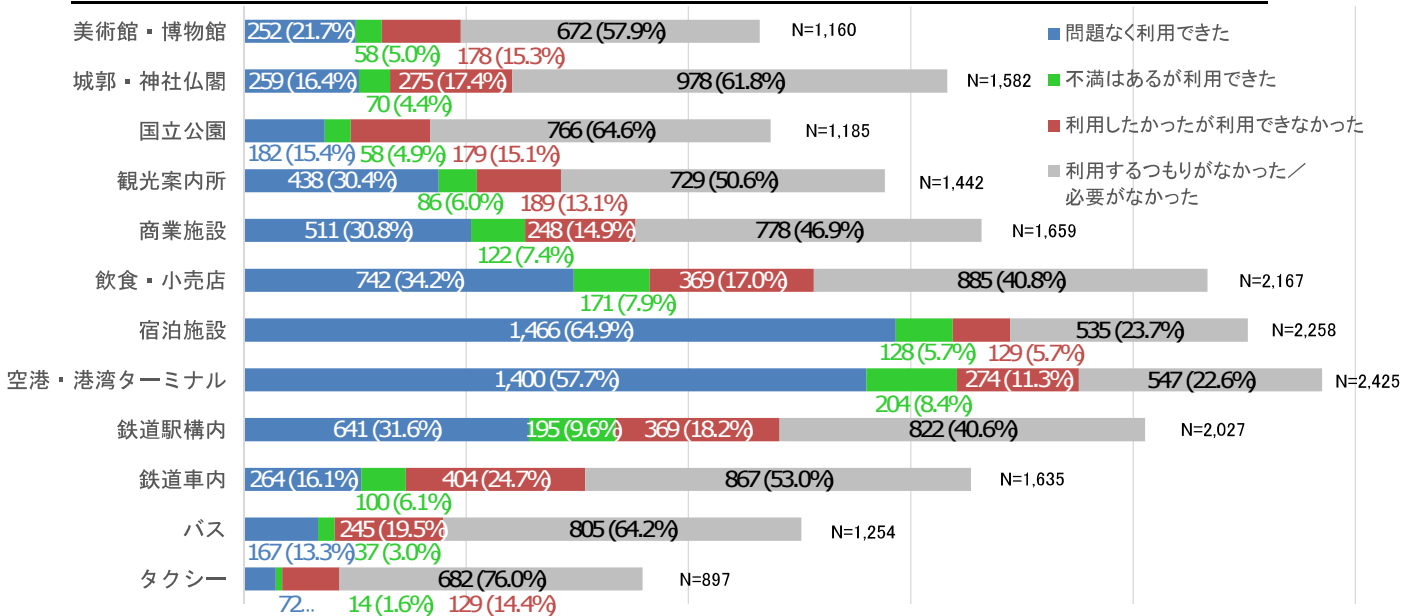


- 日本の無料公衆無線LAN環境について、前回の訪日時と比べて「かなり改善している」「多少改善している」の割合は計60.5%であった。
- 「利用しなかったが利用できなかった」場所としては鉄道車内が24.7%と最も高い。

前回の訪日時と比較した無料公衆無線LANの改善状況 N=1,903



訪れた施設の無料公衆無線LAN利用環境について



公衆無線LAN環境の整備に関する閣議決定

未来投資戦略2017【平成29年6月9日 閣議決定】

第2 具体的施策

Ⅲ 地域経済好循環システムの構築

3. 観光・スポーツ・文化芸術

(2) 新たに講ずべき具体的施策

イ) 観光

③ すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に

ウ) 通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現

・2019年度までに約3万か所の防災拠点等におけるWi-Fi環境の整備を推進する。また、**来年までに既設のWi-Fiアクセスポイント等20万か所以上で認証連携の仕組みを構築する**ほか、新幹線トンネルにおける携帯電話の通じない区間の2020年までの解消を目指す。

世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画【平成29年5月30日 閣議決定】

第2部 官民データ活用推進基本計画

Ⅱ 施策集

Ⅱ-1-⑤(5) 利用の機会等の格差の是正(デジタルデバйд対策)【基本法第14条関係】

② 重点分野のうち重点的に講ずべき施策

<観光分野>

・事業者の垣根を越えてシームレスにWi-Fi接続できる認証連携の仕組み構築

- 訪日外国人が我が国を旅行した際に困ったこととして、公衆無線LANが使いにくいことが挙げられている。

- **平成30年までに20万箇所以上で、事業者の垣根を越えてシームレスにWi-Fi接続できる認証連携の仕組みを構築。**

- これにより、訪日外国人等の観光客の不満解消および利便性を向上。

観光立国推進基本計画【平成29年3月28日 閣議決定】

第3 観光立国の実現に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

3. 国際観光の振興

(一) 外国人観光旅客の来訪の促進

④ 外国人観光旅客の出入国に関する措置の改善、通訳案内サービスの向上その他の外国人観光旅客の受入体制の確保等

キ 通信環境の整備促進

外国人旅行者が日本を旅行する際にインターネットによる情報入手面において不自由を感じることがないよう、通信環境の整備を促進する。

具体的には、(a) **平成30年までに、20万箇所以上で、事業者の垣根を越えてシームレスにWi-Fi接続できる認証連携の仕組みの構築**、(b) **災害用統一SSIDの活用等により災害時におけるWi-Fiの無料開放・利用手續簡素化の推進**、(c) 平成31年度までに、防災拠点や被災場所として想定される公的拠点の約3万箇所に、無料Wi-Fi環境の整備を推進、(d) 平成32年までに、プリペイドSIM販売拠点を倍増させ、無料Wi-Fi環境と相互補完的に通信環境全体を改善(複数国からの国際便が乗り入れる全ての空港(21箇所)、訪日外国人旅行者が訪問する拠点の店舗数1,500箇所)、(e) 新幹線トンネルにおける携帯電話の通じない区間の解消の加速に取り組む。

○ 訪日外国人が快適に利用できる無料公衆無線LAN環境整備を促進するため、総務省、観光庁、自治体、関係事業者等による協議会を平成26年8月に設置し、整備促進、周知・広報、利用手続きの簡素化に係る取組を推進している。

協議会の活動内容<3つのプロジェクトチーム(PT)により取組推進>

①整備促進PT

- ・無料公衆無線LANの利用可能エリアを拡大を促進

②周知・広報PT

- ・無料公衆無線LANの利用場所等の情報収集・海外への情報発信
- ・シンボルマーク(「Japan. Free Wi-Fi」マーク)の導入

③認証連携PT

- ・利用手続きの簡素化の推進

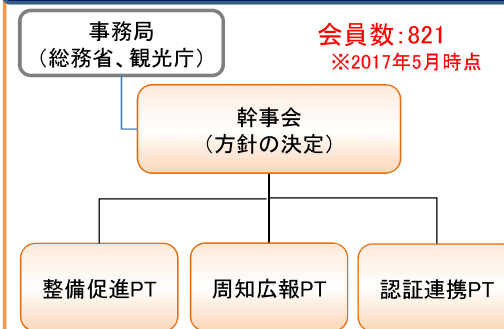


第1回幹事会(2014.8.29)
第2回幹事会(2015.2.16)
第3回幹事会(2016.1.12)
第4回幹事会(2017. 2. 2)

協議会の幹事会メンバー

- 空港：(一社)全国空港ビル協会、成田国際空港(株)、新関西国際空港(株)、中部国際空港(株)
- 港湾：全国クルーズ活性化会議、みなとオアシス全国協議会
- 鉄道：東日本旅客鉄道(株)、(一社)日本民営鉄道協会、(一社)日本地下鉄協会
- 自動車：(公社)日本バス協会、(一社)全国ハイヤー・タクシー連合会、(一社)全国レンタカー協会
- 道路：東日本高速道路(株)、首都高速道路(株)、全国「道の駅」連絡会
- 宿泊施設：(一社)日本旅館協会、(一社)日本ホテル協会、(一社)全日本シティホテル連盟、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会
- 商業施設等：(一社)不動産協会、(一社)日本ショッピングセンター協会、(一社)日本フランチャイズチェーン協会
- 自治体：東京都、福岡市
- 通信事業者：無線LANビジネス推進連絡会、(一社)電気通信事業者協会、(一社)テレコムサービス協会、(一社)日本インターネットプロバイダー協会、(一社)日本ケーブルテレビ連盟

体制



事業者による無料公衆無線LANのエリア拡大

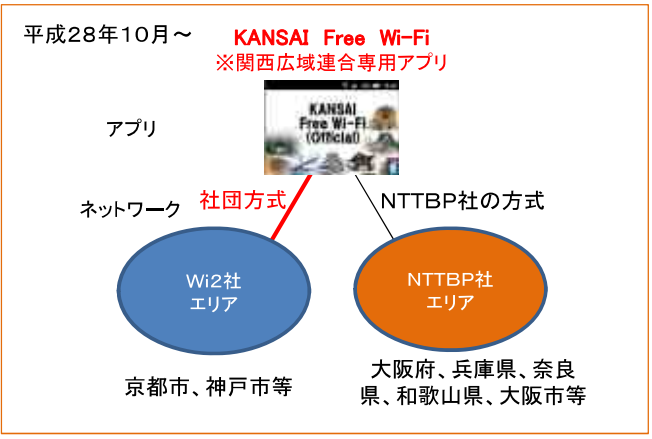
■ 各事業者がエリアを拡大することにより、利用者が1度の手続で利用できるエリアが拡大。

| | NTTグループ | KDDI (ワイヤ・アンド・ワイヤレス) | ソフトバンク |
|----------|---|---|---|
| スポット数 | 16万 ※提供エリアの詳細公開中 東急電鉄、阪急電鉄、阪神電気鉄道等で事業者連携を実施 | 20万 ※提供エリアの詳細公開中 JR西日本、スターバックス、ビックカメラ等で事業者連携を実施 | 40万 ※提供エリアの詳細公開中 東京ガーデンテラス、日産スタジアム、京セラドーム等と事業者連携を実施 |
| 利用可能場所の例 | ※ 自治体、鉄道・空港、商業施設等エリア | ※ 自治体、鉄道、商業施設エリア + KDDI グループのエリア | ※ 自治体、SA/PA、商業施設エリア + ソフトバンクのエリア |
| 利用手続き | ・利用していることの確認を含めたメール認証方式等 ・接続アプリのダウンロード | ・利用していることの確認を含めたメール認証方式等 ・接続アプリのダウンロード | 無料電話の発信 (必要なパスワードを入手) |
| 開始時期 | 平成25年11月 | 平成26年12月 | 平成27年7月 |
| 利用時間 | 個別 (エリアオーナーによる) | 無制限 ※ID有効期間 2週間 (更新可) | 無制限 ※ID有効期間 2週間 |
| サービスロゴ | ※Wi-Fi接続アプリ | ※Wi-Fi接続アプリ | |

- 総務省では地方公共団体等の無線LANのシームレスな連携が実現できるように、(1)共通の技術仕様の策定、(2)実証実験の実施、(3)全国各地への普及を内容とする取組方針※1を平成28年2月に発表。
 - ※1 利用しやすく安全な公衆無線LAN環境の実現に向けて～訪日外国人に対する無料公衆無線LANサービスの利用開始手続の簡素化・一元化の実現等に向けた取組方針～
- 平成28年2月～4月に、全国16箇所※2で実証実験を実施。
 - ※2 函館市、仙台市、お台場、仲見世商店街振興組合、名古屋市、大町市、小谷村、白馬村、京都府、京都市、旅館こうろ、神戸市、岡山空港、愛媛CATV、ホテル日航福岡、熊本県
- 実証実験を踏まえて「(一社)公衆無線LAN認証管理機構」※3において認証連携の仕様を策定し、利用を希望する事業者等に対して、一定の条件の下、提供。
 - ※3 実証実験に参加した企業(株)ワイヤ・アンド・ワイヤレス等が平成28年9月30日に設立。<http://www.wlan-authmg.or.jp/>
- 平成28年10月に、関西広域連合において、「(一社)公衆無線LAN認証管理機構」が管理する仕様を用いた認証連携を開始。

認証連携の仕組み(イメージ)

関西広域連合における認証連携イメージ



(参考) 事業者による認証連携の取組例① (アプリを用いた例)

- Japan Wi-Fiとの連携は既にオープンであり、どの事業者のネットワークとも連携可能
- 既存のSSIDをそのまま連携可能であるため、新たなSSIDは不要で容易に導入可能
- 既に他の事業者様が提供している多くのエリアとの連携実績あり

15万AP **他事業者運営の既設Wi-Fiとの連携を推進**

ONE認証

| Japan Wi-Fiに参画しているエリアオーナー (NTTBP受託) | |
|-------------------------------------|---|
| 空港 | 成田空港、羽田空港 (国際線)、大阪国際空港、新千歳空港、仙台空港、羽田空港 (国内線)、福岡空港、鹿児島空港、有明佐賀空港、那覇空港、ANAラウンジ、他多数 |
| 鉄道 | J R東日本、東京メトロ、東京都交通局、京王電鉄、京成電鉄、東武鉄道、西武鉄道、つくばエクスプレス、J R東海、愛知高速交通、名古屋鉄道、大阪市交通局、南海電鉄、京阪電鉄、近畿日本鉄道、札幌市交通局、一畑電車株式会社、西日本鉄道、J R九州、福岡市交通局、他多数 |
| バス等 | 都営バス、東急バス、阿寒湖バス、糸満市、道の駅、他多数 |
| 自治体街 | 東京都、品川区、渋谷区、中野区、江東区、大田区、千代田区、豊島区、歌舞伎町、上野、新宿・神楽坂、新宿観光振興協会、浅草モバイルタウン協議会、高円寺銀座商店会、調布市観光協会、札幌市、千葉市、川崎市、大阪観光局、心斎橋筋商店街、大阪Lite、福岡市、広島県、金沢市、岡崎市、清須市、桑名市、伊勢市、那覇市、奈良県、姫路市、奈良市、岐阜市、鹿児島市、長崎市、宇都宮市、高崎市、松山市、熊本県、和歌山県、滋賀県、香川県、鳥取県、三重県、和歌山県、宮崎県、他多数 |
| コンビニ | セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソン |
| 商施設 | 六本木ヒルズ、三井ショッピングパーク、三東京ミッドタウン、アトレ、ルミネ、丸井、伊勢丹新宿、名古屋三越栄店、トヨタ会館、他多数 |
| その他 | 幕張メッセ、東京ビッグサイト、西武ドーム、等々力陸上競技場、Nack5スタジアム、中央合同庁舎第2号館、総務省第2庁舎ロビー、他多数 |

※0000JAPANにも対応済

事業者間連携 (2015.4～)

RADIUS認証方式 Wi-Fiプロファイル方式

API方式

東急電鉄、名古屋鉄道、阪急電鉄、阪神電気鉄道、大分市、関西空港、和歌山県田辺市、埼玉県三芳町、福井県池田町、光ステーション、DoSPOT 等

(出典) エヌ・ティ・ティ・ブロードバンドプラットフォーム株式会社資料

平成29年3月 東日本、中日本及び西日本高速道路株式会社

ソフトバンク株式会社と連携してサービスエリア (SA) ・パーキングエリア (PA) の施設内において展開している公衆無線LAN (Wi-Fi) サービスについて、更なる利便性向上のため、平成29年3月1日より順次、新たなサービスを提供。

これまでは、サービスを利用する際に各高速道路会社のWi-Fiサービス (「E-NEXCO Wi-Fi SPOT」、「C-NEXCO Free Wi-Fi」及び「W-NEXCO Free Wi-Fi」) 毎にアカウントを取得する必要があったが、新たなサービスでは1回の登録でNEXCO3社共通の利用が可能となる。



(出典) 東日本高速道路株式会社・中日本高速道路株式会社・西日本高速道路株式会社のニュースリリース資料 (平成29年1月18日) より作成

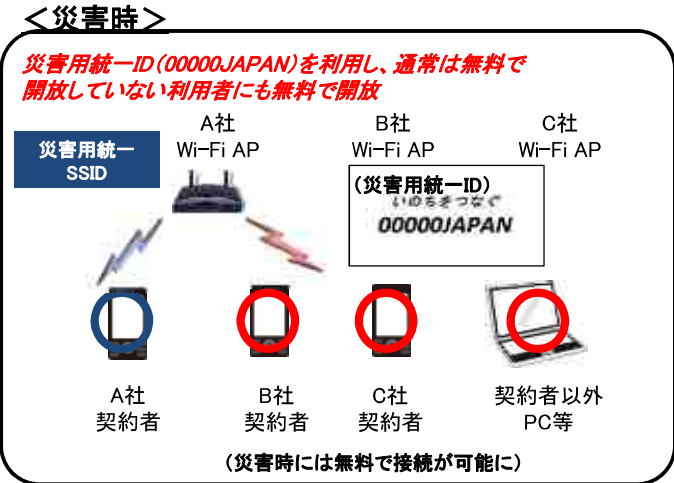
目次

1. はじめに (Wi-Fiの現状)
2. 観光とWi-Fi
3. 防災とWi-Fi
4. おわりに

- 携帯電話事業者やエリアオーナー等が災害時にWi-Fiを無料開放・利用手続簡素化
- 無線LANに接続できるスマートフォンやPC等を持っていれば、無料で認証手続きなしに利用可能
- 「00000JAPAN」(ファイブゼロジャパン)は通信事業者等が実施

| 過去の災害用統一SSIDの活用事例(運用開始日) |
|-----------------------------|
| ○ 長野県飯山市の土砂崩れ(平成29年5月22日) |
| ○ 岩手県釜石市における林野火災(平成29年5月9日) |
| ○ 平成28年鳥取県中部地震(平成28年10月22日) |
| ○ 平成28年台風第10号(平成28年9月1日) |
| ○ 平成28年熊本地震(平成28年4月14日) |

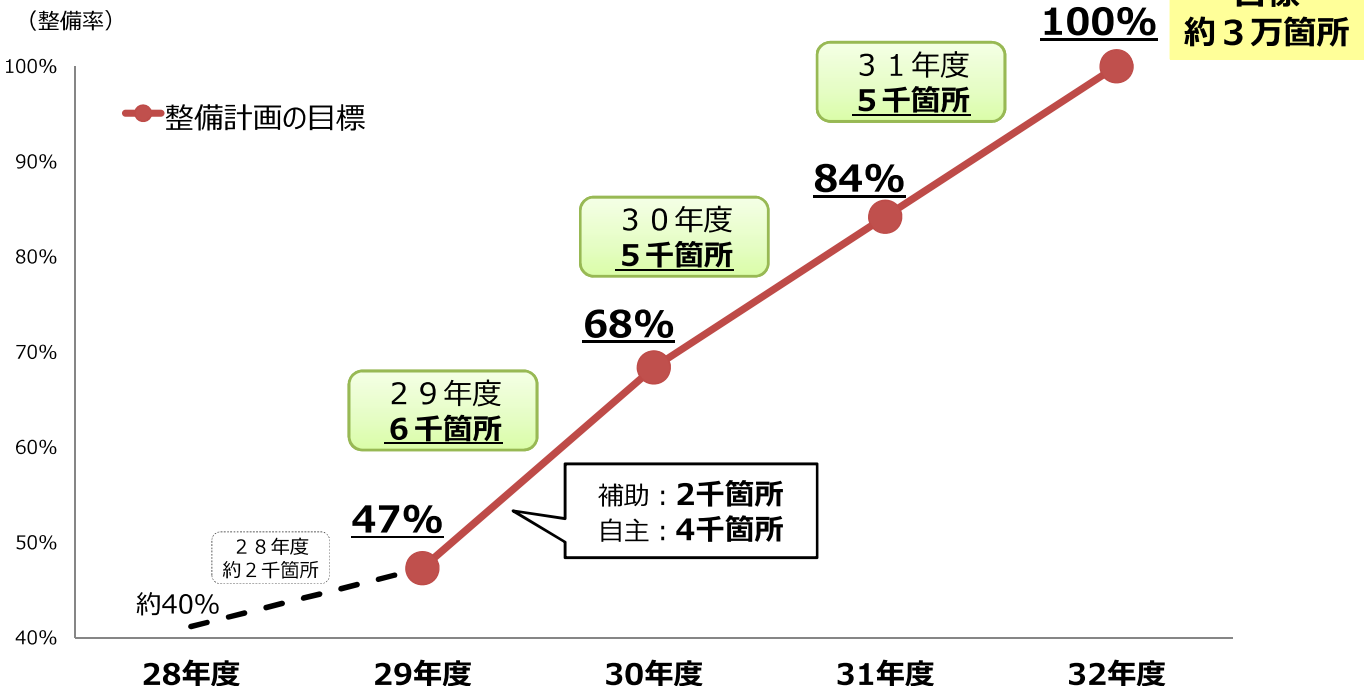
| 平成28年熊本地震での活用事例 |
|--|
| ○ 「00000JAPAN」(ファイブゼロジャパン) |
| 通常、有料で提供している公衆無線LANサービスを災害用統一SSID「00000JAPAN」の名称で無料開放する取組を実施。 (九州全域で最大約55,000のAPを利用開放。) |
| ※「00000JAPAN」の運用に関しては無線LANビジネス推進連絡会(Wi-Biz)において「大規模災害時における公衆無線LANの無料開放に関するガイドライン」を策定・公表(平成29年5月10日 第4.0版に改定) |
| ○ エリアオーナーWi-Fiの利用開放 |
| エリアオーナー(自治体、コンビニエンスストア)が設置したAPを登録手続きなしに利用できる取組を実施。 (九州全域で15,000以上のAPを利用開放。) |
| ○ 避難所への特設Wi-Fiの設置 |
| 避難所に臨時の公衆無線LANを設置。 (最大602箇所、752APを設置。) |



【総務省】防災等に資するWi-Fi環境の整備

- 平成29年度から31年度までの3か年で、**目標としている約3万箇所**(国による支援を活用した整備、地方財政措置を活用した整備、自主的な整備等)の達成に向けて、**計画的に整備の推進を図る**。

【3か年の整備イメージ】



- 防災の観点から、防災拠点（避難所・避難場所、官公署）及び被災場所として想定され災害対応の強化が望まれる公的な拠点（博物館、文化財、自然公園等）におけるWi-Fi環境の整備を行う地方公共団体等に対し、その費用の一部を補助する。

ア 事業主体：財政力指数が0.8以下（3か年の平均値）又は条件不利地域（※）の普通地方公共団体・第三セクター

当初予算額 (億円)

| H28年度 | H29年度 | H30年度 要求額 |
|-------|-------|--------------|
| — | 31.9 | 20.0 |

※ 過疎地域、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯

イ 対象拠点：最大収容者数や利用者数が一定以下の

- ①防災拠点：避難所・避難場所（学校、市民センター、公民館等）、官公署
- ②被災場所と想定され災害対応の強化が望まれる公的拠点：博物館、文化財、自然公園 等

ウ 補助対象：無線アクセス装置、制御装置、電源設備、伝送路設備等を整備する場合に必要な費用 等

エ 補助率：1/2（財政力指数が0.4以下かつ条件不利地域の市町村については2/3）※交付下限額100万円

イメージ図



目次

1. はじめに（Wi-Fiの現状）
2. 観光とWi-Fi
3. 防災とWi-Fi
4. おわりに



Wi-Fiは社会の基盤として、あらゆる地域や用途に利用が拡大

出典: 地方のポテンシャルを引き出すテレワークやWi-Fi等の活用に関する研究会報告書(総務省:2015年)



遠州広域行政推進会議

～ RugbyWorldCup2019 × Softbank × Liquid ～

地域におけるキャッシュレス決済の普及について

<本編21ページ>
(表紙等含まず)

2018年1月31日
ソフトバンク株式会社
株式会社Liquid

The SoftBank logo, consisting of two horizontal bars and the text "SoftBank".

アジェンダ

The SoftBank logo, consisting of two horizontal bars and the text "SoftBank".

- キャッシュレス決済の普及に向けて
- 普及に向けた解決策
- Liquid様のソリューション
- どのように普及させるか

キャッシュレス決済の普及に向けて

キャッシュレス決済とは

SoftBank

「銀行口座への振り込みやクレジットカードによる支払いなどのように、現金のやりとりなしで決済がなされること」（大辞林第三版）



時代とともに決済手段は多様化している



- ・ デンマークでは2016年末をもって中央銀行が紙幣・コインの製造を中止
- ・ 中国・韓国ではモバイル決済が急激に普及

5

キャッシュレス化のメリット

キャッシュレス決済は、消費者に利便性をもたらすほか、事業者の生産性向上につながり、公共的観点においても大きなメリットがある

- ① 消費者の利便性向上
- ② 経済の活性化 (店舗の効率化)
- ③ 治安の向上
- ④ 紙幣発行予算の削減
- ⑤ マネーの透明化



6

- 中国国内でもスマートフォンが爆発的に普及
- モバイル決済（携帯電話端末を用いた決済）利用者数は**5億185万人**（人口13億7900万人のうち38%が使っている計算 2017年6月時点）
- ×「現金を使わなくなった」
○「**スマートフォンが生活の中心になったことで、現金を持たなくなった**」



中国人4.5億人が利用するスマートフォンQRコード決済



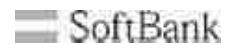
Alipayとは、アリババグループのQRコードを使った非接触型決済サービスである。運営はグループ子会社のアント・フィナンシャルが行っている。また同グループはソフトバンクグループ株式会社が筆頭株主である。

本部：中華人民共和国 杭州市
創業者：ジャック・マー
設立：2004年12月8日
運営：アント・フィナンシャル



中国本土での導入店舗
200万店舗以上

日常的な決済手段 ALIPAY



デパート（化粧品売り場）



ホテル



スーパー

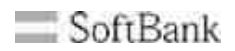


飲食店



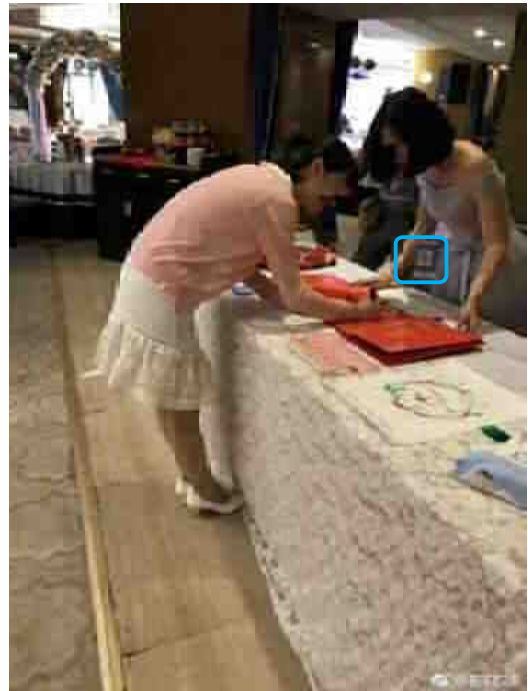
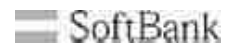
9

屋台でもALIPAY



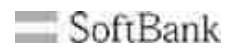
10

結婚式のお祝儀もALIPAY



11

「物乞い」ももちろんALIPAY



12



日本のキャッシュレス環境の現状



キャッシュレス化が進まない理由

- ① 根強い現金信仰
- ② 決済手数料への抵抗
- ③ 治安の良さ
- ④ ATMの全国配置
- ⑤ 日本紙幣の高いクオリティ

キャッシュレス社会は生産性向上につながる
決済のIT化はデジタル化社会の発展に必要不可欠

**2027年キャッシュレス決済比率40%
国が目標を定める**

どの決済手段を採用するか、ではなく
マルチに様々な決済手段を採用できるシステムを流行らせる

行政のインバウンド政策においても
成果（＝データ）を残すことが可能

便利になった！だけで終わらず、
消費者・導入店・行政 等それぞれにメリットがある施策が必要

Liquid様のソリューション

どの決済手段を採用するか、ではなく
マルチに様々な決済手段を採用できるシステムを流行らせる

行政のインバウンド政策においても
 成果（＝データ）を残すことが可能

経済産業省認定事業 “Touch&Pay”

「指紋」による決済・手続きが可能



リリース済み

スマート決済

事前の現金チャージ、クレジット情報の登録などにより無先では指紋生体認証のみでスマートな決済が可能となります。

FY17末、リリース予定

スマートチェックイン

パスポート情報と指紋を空港等で登録。観光のホテルでは、指紋認証のみでチェックインが可能となるサービス。

FY17末、リリース予定

スマート免税

パスポート情報と指紋を空港等で登録すると観光のいるんな場所(Touch&Pay 登録店)で日本の買い物を楽しんでも、指紋認証だけで免税手続きができるサービス。

スマートスタジアム構想

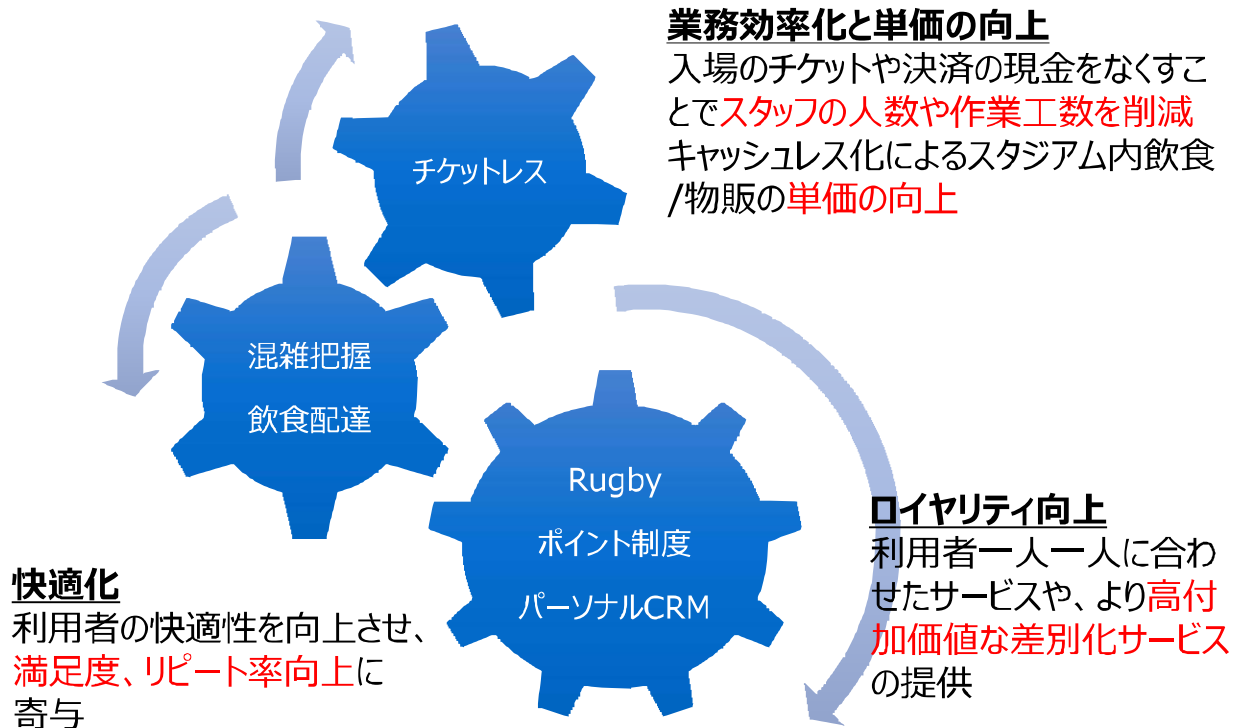
スマートスタジアム

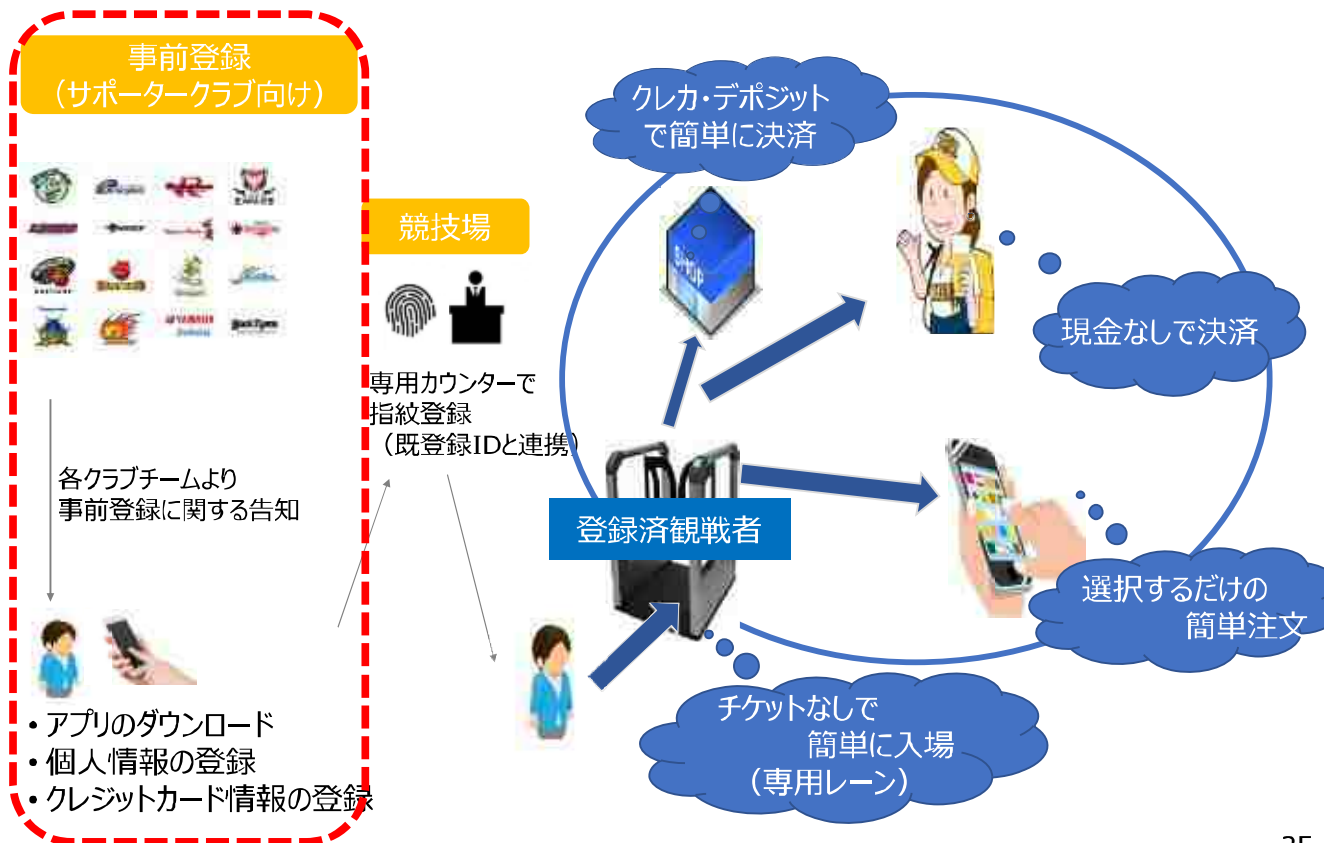
スマートサポーター
オペレーションシステム

地域と連携・共創する未来



エコパスタジアムから最先端サービスを発信



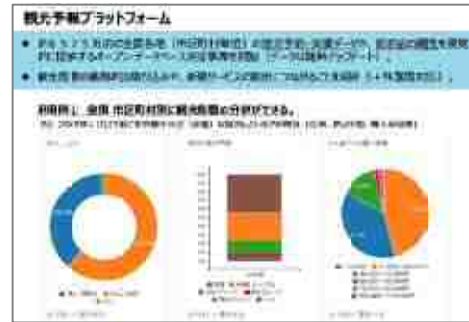


解決の方向性

どの決済手段を採用するか、ではなく
マルチに様々な決済手段を採用できるシステムを流行らせる

行政のインバウンド政策においても
成果 (=データ)を残すことが可能

経産省主導の観光オープンデータ実証事業



- ✓ 約6575万泊の全国各地の宿泊予約・実績データや、宿泊客の属性を視覚的に提供するオープン・データベース実証事業
- ✓ データは逐次アップデートしており、観光需要の戦略的な取り込みや、新規サービスの創出につながることを期待（4外国語に対応）

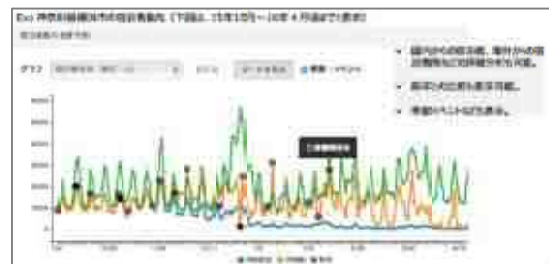
経済産業省発表資料：

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/jjkaigou/dai31/siryou8.pdf>

観光予報プラットフォームHP：

<https://kankouyohou.com/>

| 国別・属性 | 性別 | 購入単価 | 購入単価 | | | | | | |
|---------|-------|------|-------|---------|---------|---------|---------|----------|---|
| | | | 1,000 | 15,000~ | 30,000~ | 50,000~ | 75,000~ | 100,000~ | |
| | | | 合計 | 件 | 件 | 件 | 件 | 件 | 件 |
| Algeria | 100 | 100 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | C |
| Austria | 9400 | 401 | 3430 | 1099 | 911 | 689 | 0 | 0 | C |
| Austria | 100 | 100 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | C |
| Belgium | 100 | 1 | 0 | 100 | 0 | 0 | 0 | 0 | C |
| Canada | 1769 | 14 | 903 | 766 | 215 | 0 | 0 | 0 | C |
| China | 41003 | 3543 | 53852 | 9708 | 3714 | 979 | 1150 | 0 | C |
| Denmark | 240 | 21 | 133 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | C |
| France | 1797 | 743 | 835 | 406 | 75 | 79 | 0 | 0 | C |



- ✓ 旅行者の宿泊地の詳細情報を把握できるため、プロモーションを行う対象地域・ターゲット層（性別、年齢等）や最適なタイミングなどの検討が容易に。
- ✓ 例えば、自らの住む地域に訪れる旅行者は、どこの居住者が多いかなどの把握が可能
- ✓ 宿泊者の属性（居住国、居住都道府県、年齢層）と宿泊情報（日数、予約費、参加形態、購入単価、食事条件等）を用いたクロス分析も可能
- ✓ 半年先までの宿泊動向についても予測値を表示し、例えばイベント等の実施地域・タイミングなどの検討も容易に行うことができる。

データを蓄積し、需要を読み取り、政策に活かしていくことが可能

どのように普及させていくか

普及に向けた仕掛けづくり



行政からの商工会議所・商工会等団体への展開支援
(おもてなし施策への啓蒙活動)

システム導入への障壁軽減
(軽減税率対象店舗ではない店舗導入の際の独自支援)

遠州地域発、他都市への横展開
全国展開で「おもてなし大国」へ



end



STRICTLY CONFIDENTIAL

Appendix

‘19 Rugby World Cup に向け、‘18 トップリーグより実証実験を開始し、新しいスタジアムの姿、新しいサポーターの姿をご提案させていただきます。

- 1、スマートスタジアム
- 2、スマートサポーターオペレーションシステム
- 3、地域との連携・共創する未来
- 4、（補足）国内のキャッシュレス決済状況

スタジアム内でのサービス



物販ファストレーン

ファストレーンを活用するプレミアムサービス

1. 物販ショップ内にリキッドレジ（指紋決済専用）を設置
2. 支払いは事前に登録したクレジットカード（mastercard）で指紋決済

ユーザー： 行列に並ぶ必要がなく、お釣りなど現金受け渡しがないため
即時的な決済処理が可能

販売店舗： 売上向上
滞留列による購買機会の取りこぼしの囲い込み



飲食配達、物販連携

ユーザーの利便性を追求したサービス

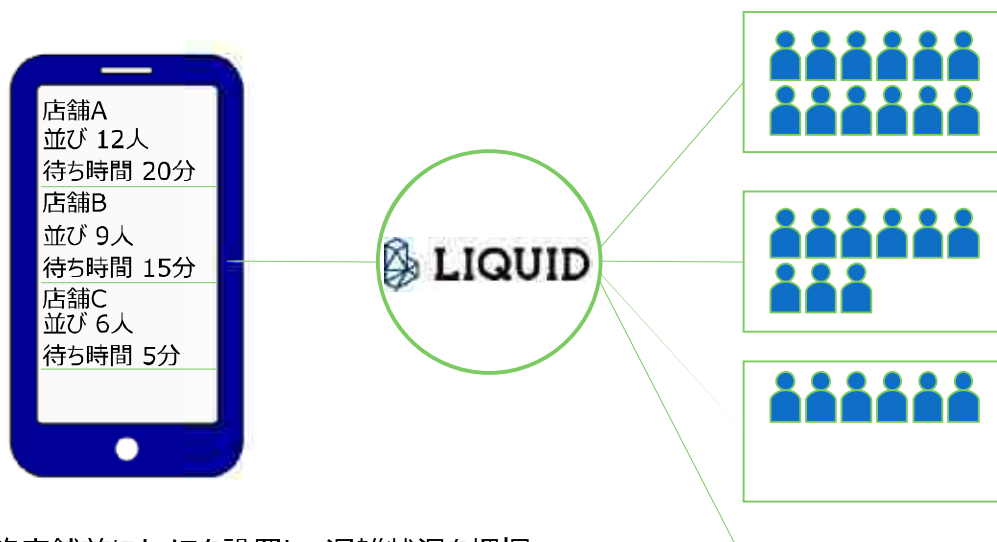
1. 専用アプリにて、座席番号を指定し、商品を注文
2. 支払いは事前に登録したクレジットカード (mastercard)で行う
3. 注文額にかかわらず、配達料をユーザーに請求

ユーザー： 行列に並ぶ必要がなく、試合を見逃すこともない
販売店舗： 売上向上



混雑把握

既に全豪オープンでは導入されている



- 契約店舗前にカメラを設置し、混雑状況を把握
- 既存の防犯カメラの活用も検討
- リアルタイムでアプリケーション上に並び人数や待ち時間を表示
- 並びがあまりに局所的に発生している場合は、割引クーポンを発行することでユーザー導線を変えることも可能

スタジアム外でのご利用



Rugbyポイント、もしくは各チームのポイントとの連携

様々な種類の通貨やポイントを指で保持することが可能なため、ポイント授受し忘れも・使用し忘れもなくなり、効率的にリピーター客を醸成することが可能



- LIQUID Pay 端末があるところなら、どこでも使えるLIQUID マネー
- スタジアム内でのポイント付与/消化
- 特定地域の地域クーポン→周辺をRugbyのポイントで囲いこみ、消化
- スタジアム内、近隣での飲食やお買い物がクラブチーム支援につながる

スマートチェックイン・アウト（スポンサー、フレンドシップホテル連動）

ホテル内決済も連動して、スマートなチェックアウトも実現

チェックイン・アウト時に行列ができてしまう理由は主に以下 4 つ

- 宿泊者登録書（宿帳の記入）
- 鍵の受け渡し
- 部屋付決済の精算
- 物理鍵の返却

LIQUID のおもてなしソリューションで、Express Check-In が可能になる



- チェックイン時の手続きの簡素化によりホテル側が取得すべきが個人情報量が少なくなる
- ラグビーポイントとの連携が可能
- 無人フロントが可能となり、人的コスト削減可能（※要法的対応あり）

スマートチェックイン（ホテル/フレンドシップホテル連動）

厚生労働省からもシステムの適法性の確認済

解消前

パスポート呈示

本人確認

パスポート複写

パスポート返却

News Release

平成 28 年 4 月 19 日

指紋認証システムによるホテルでの外国人の本人確認の取扱いが明確になりました
～産業競争力強化法の「グリーゾーン解消制度」の活用～

産業競争力強化法に基づく「グリーゾーン解消制度」について、経済産業省所管の事業分野の企業からの照会に対して、回答を行いました。

1. 「グリーゾーン解消制度」の活用実績

今般、事業者より、外国人旅行者が、自社クラウドシステムに事前に旅券の IC（乗積回路）チップのデータと指紋を登録することで、登録以後、ホテル等で指紋をかざすだけで、登録された旅券情報を呼び出すことができる指紋認証システムによる「旅券の呈示」の扱いについて照会がありました。

厚生労働省及び経済産業省で検討を行った結果、今般事業者が開発した指紋認証システムを用いてホテル等に提示される旅券情報の電磁的記録を宿泊者名簿と紐付け保存することが旅館業法に基づく厚生労働省健康局長通知に規定する「旅券の写しの保存」に該当すること及びチェックイン時に同システムを利用して旅券情報を確認することは、同局長通知に規定する「旅券の呈示」を受けたものとしたと解してよい旨の回答を行い、その取扱いが明確になりました。

これにより、訪日外国人のホテルのチェックインが円滑化され、外国人観光客の快適なおもてなしを実現し、訪日観光客の増加が期待されます。

解消後

指紋認証

本人確認

- 指とパスポートを紐付けることでチェックインが簡単に！
- ホテル運営者は個人情報の取り扱いがラクに！

国内キャッシュレス決済状況

- 主要6社：セブン・カードサービス（nanaco）、JR東日本（Suica）、イオン（waon）、楽天Edy（Edy）、NTTドコモ（iD）、ジェーシービー（QuicPay）
- 2001年にカードの発行が開始されてから現在までの電子マネー主要6社（楽天Edy、iD、nanaco、QUICPay、Suica、WAON）の累計発行数は約3.3億件となり、そのうち16.2%の5,367万会員がモバイルでの利用となっている。
- モバイル会員数は3月末から約180万の増加。また、電子マネー主要6社の利用可能箇所は全国で延べ約293万箇所あり、生活の色々なシーンでの更なる利用拡大が期待される。

海外におけるキャッシュレス化の普及

SoftBank

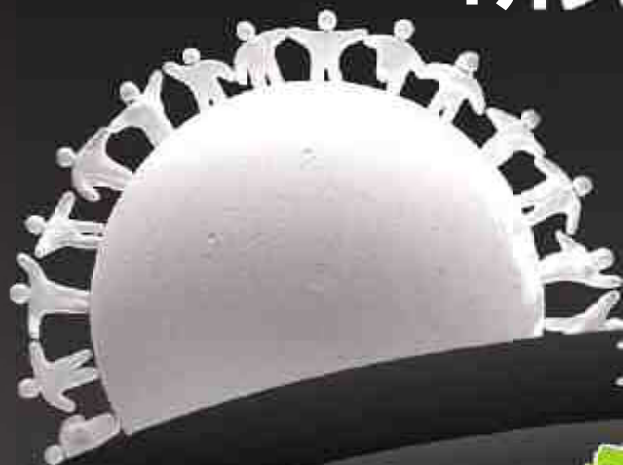


現金を得ることに対するコストの比較図
（出典：Harvard Business Review）

- 図のオレンジ：現金を得られやすい国々（日本のようにATMサービスなどでどこでもお金を引き出せる環境ではない国々）
- 当該国のキャッシュレス化が、逆に進んでいる。
- 進んでいる背景には、偽札リスクや防犯などの社会問題も大きく影響している。

現金を取り扱うことにリスク・コストが発生するのが普及の背景

三遠南信地域広域連携研究会 研究報告



平成29年10月30日



研究会設置の趣旨

- ◆ 三遠南信地域では、平成6年の「第1回三遠南信サミット&シンポジウム」開催以来、およそ4半世紀にわたり、地域内の連携と交流を深めている。
- ◆ 平成20年には、「三遠南信地域連携ビジョン」を策定し、官民連携組織である「三遠南信地域連携ビジョン推進会議 (SENA)」を立ち上げた。
- ◆ ビジョン計画期間である10年の間、三遠南信災害時相互応援協定の締結、三遠南信自動車道の建設促進などの成果を積み重ねてきた。
- ◆ その反面、緩やかな連携に基づく事業推進における課題も浮き彫りとなっている。平成25年10月に了承された「新SENAへの移行計画書」に加え、昨年2月開催の三遠南信サミットin東三河におけるサミット宣言を踏まえ、広域連合を始め、本地域における広域連携強化のあり方に関する研究会を設置した。



研究会の概要

目的 本地域の広域連携強化のため、判断材料となる情報の整理・研究

研究内容

平成28年度

I 本地域に適した広域連携事業

II 上記 I に適した広域連携体制

平成29年度

III 具体的な広域連携事業

IV 財政シミュレーション

構成

39市町村(SENA構成全自治体)の広域担当課長
[平成28年度は35市町村]

2



取り組み状況①

H28.7.15 **第1回研究会** 現状・課題の整理

8月 アンケート調査1 (広域連携状況など)

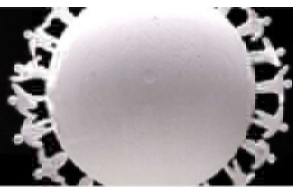
H28.10.7 **第2回研究会** 広域連携体制の制度確認、アンケート調査結果による広域連携状況の確認など

11~12月 アンケート調査2 (望ましい広域連携事業など)

H29.1.11 **第3回研究会** 本地域に適した広域連携事業と想定される体制の検討、報告書案の検討

H29.2.15 三遠南信サミット2017in南信州 全体会
平成28年度報告

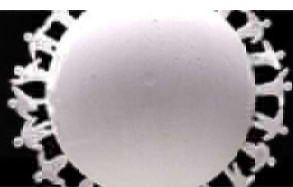
3



取り組み状況②

- H29.4.24 第4回研究会 今後の研究会の進め方**
4～5月 アンケート調査3・4 (広域連携を必要とする具体的な事務事業、事業実施に係る有効性・実現性など)
- H29.6.26 第5回研究会 具体的な広域連携事業の検討及び事業の体系化**
- H29.8.23 第6回研究会 財政シミュレーションの検討**
- H29.9.29 第7回研究会 研究結果報告案の検討**
- H29.10.30 三遠南信地域市町村長会議、新ビジョンに関する拡大委員会 研究結果報告**

4



具体的な広域連携事業①

本地域特有の課題解決のため、有効性・実現性などを踏まえ実施すべき事業

| 分野 | 区分 | 事務事業 |
|-----|-----------|----------------------------|
| 防災 | 広域防災体制整備 | 広域連携体制の構築、広域防災計画の策定など |
| 産業 | 広域観光振興 | 広域観光振興計画の策定、広域観光ルートの設定など |
| | 農産物販路開拓 | 海外への農産物販路開拓 |
| | その他広域産業振興 | 域外活動拠点の共同設置、三遠南信クラスターの連携など |
| 暮らし | 移住定住促進 | アンテナショップと連携した移住相談など |
| | 広域文化振興 | 三遠南信地域芸能継承 |
| | 広域教育 | 県境を越える教育圏構築に関する調査研究 |
| | 広域医療 | 県境を越える医療圏構築に関する調査研究 |

5



具体的な広域連携事業②

| 分野 | 区分 | 事務事業 |
|----------|------------|--------------------------------|
| 環境 | 水源資源保全 | 三遠南信地域水資源適正管理計画の策定など |
| | 森林保全・活用 | 三遠南信地域森林認証制度導入など |
| | 環境保全 | 再生可能エネルギーの導入推進、エネルギーの地産地消の検討など |
| 生活 基盤 | 交通・物流基盤整備 | 三遠南信広域幹線道路網構想及び計画の策定など |
| | 広域情報ネットワーク | 日常的な情報の広域化の推進 |
| | 行政基盤の強化 | 広域職員研修の実施など |

6



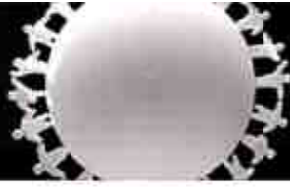
具体的な広域連携事業③

事業に係る「実施した場合の効果」、「実現に向けた問題点・課題認識」

広域防災体制整備

| | |
|-------|--|
| 効果 | <ul style="list-style-type: none"> 広域防災訓練実施による課題抽出、円滑な対応の検討 資機材などの共同所有によるコスト削減 |
| 問題点など | <ul style="list-style-type: none"> 防災訓練実施体制の検討 共有可能な資機材の調査研究、最適な保管場所・費用分担の検討 |

7



具体的な広域連携事業④

広域観光振興

| | |
|-------|---|
| 効果 | 宿泊施設の相互補完による交流人口拡大 大きな負担であるプロモーション活動費のスケールメリットによるコスト削減 |
| 問題点など | 本地域の全国的な認知度は低く長期対応が必要 各市町村の観光資源を平等に扱うことが困難 |

農産物販路開拓

| | |
|-------|---|
| 効果 | 地域間の気候差による通年出荷体制の構築 本地域の窓口一本化により利便性の拡大 |
| 問題点など | 生産者、JAなどの調整・協力 コーディネーターや委託先の確保・育成 |

8



具体的な広域連携事業⑤

移住定住促進

| | |
|-------|---|
| 効果 | 多様な資源を活用した効果的・魅力的な情報発信 行政域を越えた住居・雇用の場の選択による移住定住促進 |
| 問題点など | 各市町村の移住関連情報の管理や相談対応を担える人材が必要 自治体間で競合しないような住居・雇用の場の広域的受け入れ体制の構築 |

9



広域連携体制①

事業ごとに実施に適した広域連携体制を想定

観光

| | |
|---------|--|
| 検討のポイント | ソフト事業などを柔軟に展開 官民連携 類似の既存組織との棲み分け |
| 想定される体制 | 協議会 事務の委託、機関等の共同設置 広域連合 任意の連携体制 |

10



広域連携体制②

防災

| | |
|---------|-------------------------------------|
| 検討のポイント | 三遠南信災害時相互応援協定の枠組外の自治体の扱い 制度面での調整 |
| 想定される体制 | 広域連合 任意の連携体制 |

移住定住、農産品

| | |
|---------|--------------------------------|
| 検討のポイント | 柔軟に展開 官民連携 類似の既存組織との棲み分け |
| 想定される体制 | 事務の委託、機関等の共同設置 任意の連携体制 |

11



財政シミュレーション①

(単位：千円)

| 区分 | 総事業費 | | |
|----------|--------|--------|-----------------|
| | | 事業費 | 人件費 |
| 広域防災体制整備 | 15,200 | 200 | 15,000 (2.0) |
| 広域観光振興 | 51,000 | 21,000 | 30,000 (4.0) |
| 農産物販路開拓 | 70,000 | 40,000 | 30,000 (4.0) |
| 移住定住促進 | 23,750 | 20,000 | 3,750 (0.5) |

- ・ 総事業費は年度ごとに算出。
- ・ 人件費は1人工当たり7,500千円/年として算出。()内は人工数。 12

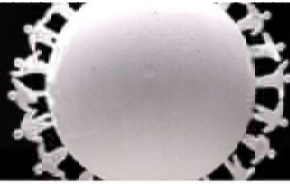


財政シミュレーション②

(単位：千円)

| 区分 | 総事業費 | | |
|-----------|--------|--------|-----------------|
| | | 事業費 | 人件費 |
| 水源資源保全 | 40,000 | 10,000 | 30,000 (4.0) |
| 交通・物流基盤整備 | 25,000 | 10,000 | 15,000 (2.0) |
| 行政基盤の強化 | 89,500 | 52,000 | 37,500 (5.0) |

- ・ 総事業費は年度ごとに算出。
- ・ 人件費は1人工当たり7,500千円/年として算出。()内は人工数。



財政シミュレーション③

東三河広域連合の本部事務局経費 (H29予算)

(単位：千円)

| 項 | 金額 |
|-----------|---------|
| 議会費 | 8,309 |
| 総務管理費 | 139,750 |
| 選挙費 | 42 |
| 監査委員費 | 3,465 |
| 広域行政推進事業費 | 23,473 |
| 計 | 175,039 |

三遠南信サミット 2017 in 遠州 サミット宣言

San-En-Nanshin SUMMIT

平成 19 年度の第 15 回サミットで合意した「三遠南信地域連携ビジョン」が、策定以来 10 年の節目を迎えます。

SENA を平成 20 年に設立して以降、このビジョンを柱として、内閣府の「地域社会創造事業」におけるインキュベーション事業やインターンシップ事業、国土交通省の「広域地方計画先導事業」における三遠南信ガイドブックの発行や「官民連携主体による地域づくり推進事業」として産学官人財育成円卓会議等を開催したほか、地域資源情報の発信、航空消防に関する応援協定や災害時の相互応援協定の締結などに取り組んでまいりました。

この間、三遠南信自動車道や新東名高速道路といった高規格道路整備の進展、リニア中央新幹線整備における飯田市への長野県駅（仮称）設置の決定、東日本大震災を契機とした防災体制の強化、見直しといった数多くの社会環境の変化がありました。

また、今後の人口減少や少子高齢化の進行、リニア中央新幹線東京一名古屋間の開業、第 4 次産業革命など三遠南信地域を取り巻く大きな環境の変化を捉え、新たな 10 年を展望する第 2 次三遠南信地域連携ビジョンの策定に向けて、本日、議論をいたしました。

まず、新ビジョン策定に当たり、以下を目的として掲げました。

- 1 交通基盤整備の進展に伴う交流・連携活動の深化
- 2 産業構造の転換期を先取りする産業創造力の強化
- 3 三遠南信地域特有の地域資源の活用による交流人口の拡大
- 4 流域住民が共生する県境を越えた広域生活圏の形成
- 5 三遠南信地域の持続的発展を支える人づくり

そして、この新ビジョンのテーマを

「**三遠南信流域都市圏の創生～日本の県境連携先進モデル～**」とし、

次の 3 つの視点から地域像を描いてまいります。

- ① リニア中央新幹線や東海道新幹線、高速道路、港湾、空港などの交通基盤を活かし、「大都市圏・世界と結ばれる広域連携都市圏の形成」を進めます。
- ② 高次都市機能の集積が進む名古屋大都市圏との機能連携を図り、「中部圏での中核的な都市圏の形成」を進めます。
- ③ 上下流域が広範な分野で有機的な連携を図り、「流域循環圏の形成」を進めます。

今後は、本日のサミットでの議論を踏まえ、具体的な施策や事業などの検討を進め、来年度のサミットにおいて第 2 次三遠南信地域連携ビジョンの合意を目指します。

これらの成果をここに集うすべての主体が共有し、第 25 回三遠南信サミット 2017 in 遠州のサミット宣言といたします。

SENA 構成自治体に係る連携体制の強化については、一つ一つの市町村の主体性を尊重しつつ、広域連合設置を見据えた第一歩として、平成 30 年度中に連携中枢都市圏などの制度活用を検討してまいります。

平成 29 年 10 月 30 日

三遠南信地域連携ビジョン推進会議

三遠南信サミット 2017 in 遠州

SENA 新ビジョン策定状況について

(1)新ビジョンの地域連携の方針(案)について

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

1 地域連携の政策体系

| 基本方針 | | 推進方針 | 主要施策 |
|------|----------------------|---------------------|---------------------|
| 道 | 中部圏の中核的都市圏となる地域基盤の形成 | 人と物の交流促進 | 交流を促進する道路交通網の整備 |
| | | | 交流を促進する鉄道交通網の整備 |
| | | 情報の交流促進 | 情報通信技術の高度化に伴う基盤の整備 |
| | | | 県境を越えた情報共有の推進 |
| 技 | 革新を取り込む産業創造圏の形成 | 既存産業の活力増進 | 人材・労働力の育成・確保 |
| | | | 広域的な産業連携の促進 |
| | | | 流域自然資源の広域的な有効利用 |
| | | 産業創造力の強化 | 企業誘致と特徴ある産業クラスターの形成 |
| | | | 技術革新に対応した新産業の創出 |
| | | | ソーシャルビジネスの育成と起業支援 |
| 風土 | 流域文化創造圏の形成 | 多様な地域資源を活かした広域観光の推進 | 広域観光プロモーションの推進 |
| | | | 広域観光を推進するネットワークづくり |
| | | 地域特有の文化財や自然環境の保全と継承 | 文化財の保全 |
| | | | 環境保全活動の推進 |
| | | | 流域文化の普及と人材の育成・確保 |
| | | | |
| 住 | 安全安心な広域生活圏の形成 | 地域住民の安全安心の確保 | 医療・福祉の連携 |
| | | | 広域的な健康づくり事業の推進 |
| | | | 広域防災体制の充実 |
| | | 定住推進モデルの形成 | 移住・定住事業の広域連携の推進 |
| | | | 未利用施設等の広域的な有効利用 |
| | | | |
| 人 | 地域の持続的発展に向けた人材集積地の形成 | 次世代を担う人材の育成・確保 | 地域を担う人材の育成 |
| | | | 持続的発展を支える人材の確保 |
| | | | 人材交流の促進 |
| | | だれもが輝く地域づくり | 多文化共生の基盤づくり |
| | | | 社会参画の促進 |
| | | | |

2 個別政策の方針

(道)

基本方針 1 中部圏の中核的都市圏となる地域基盤の形成

地域内外の人・物・情報の交流を一層進めることで、中部圏の中核的都市圏となる地域基盤の形成を目指す。

推進方針 1 人と物の交流促進

スーパー・メガリージョンを構成する地域として、国内における首都圏・中部圏・近畿圏を結ぶ東西軸、北陸圏と中部圏を結ぶ南北軸の交通網を構築するとともに、国外との交流拠点である空港や港との連携を強化する。また、中山間地域と内陸・太平洋沿岸地域や浜松・豊橋を結ぶ交通網の効率的な利用により、人・物の交流を促す。

主要施策① 交流を促進する道路交通網の整備

スーパー・メガリージョンを構成する地域として、三遠南信自動車道の全線開通、(仮称)浜松三ヶ日・豊橋道路や三遠伊勢連絡道路構想(伊勢湾口道路)の実現を目指すとともに、東名高速道路・国道1号・151号・152号・153号を始めとした既存道路網、富士山静岡空港や中部国際空港、三河港や御前崎港等の国際交流拠点との連携を強化する。

主要施策② 交流を促進する鉄道交通網の整備

リニア中央新幹線の長野県駅を中心とした三遠南信自動車道・中央自動車道・JR飯田線等のアクセス網を充実させ、利便性を向上させる。また、産業集積の高い太平洋沿岸地域では、リニア中央新幹線開業後における東海道新幹線の活用により、経済力を向上させる。

推進方針 2 情報の交流促進

県境による影響を受けない情報ネットワーク基盤の整備や地域内外への情報発信機能を高めることで、情報の交流を促進する。

主要施策① 情報通信技術の高度化に伴う基盤の整備

情報通信技術の高度化や技術進歩による超スマート社会に向けて、県境を越えた産業・生活・文化・教育等の多様な情報交流を行うための情報ネットワークの基盤整備を進める。

主要施策② 県境を越えた情報共有の推進

ローカルメディアや自治体・経済団体等の連携を促進し、地域内外への情報発信を強化するとともに、情報の共有を行う。

(技)

基本方針 2 革新を取り込む産業創造圏の形成

地域内の産学官が連携し、既存産業の活力を増進させつつ、産業構造の転換を先取りすることで産業創造力を強化し、革新を取り込む産業創造圏の形成を目指す。

推進方針 1 既存産業の活力増進

人口減少社会の中で、既存産業の事業継承や生産性向上に向けた課題を解決するため、地域の産業を牽引する人材の育成と労働力の確保を進める。また、地域内の産業連携を通じて、持続的に活力を増進させる。

主要施策① 人材・労働力の育成・確保

産学官が連携し高度で創造的な産業人材を育成するとともに、地域内から輩出される人材や外国人を定着させることで、豊富な労働力や専門性の高い人材を確保する。

主要施策② 広域的な産業連携の促進

交通基盤の整備に伴い県境を越えた産業経済活動が活発化することから、自治体・経済団体・大学・金融機関が一体となって地域企業の交流を促進する。

主要施策③ 流域自然資源の広域的な有効利用

地域内に存在する森林資源や農業資源等の利用を促し、地域全体で素材加工やエネルギーとして循環利用する。

推進方針 2 産業創造力の強化

第4次産業革命をはじめとした技術革新等の動きを捉え、産学官が連携し次世代に向けた産業創造力を強化する。

主要施策① 企業誘致と特徴ある産業クラスターの形成

地域の産業集積を維持し、その魅力をアピールすることで、地域外からの企業誘致を積極的に推進する。また、異業種・異分野連携による特徴ある産業クラスターを形成する。

主要施策② 技術革新に対応した新産業の創出

高度なものづくり基盤技術の集積を持つ地域の優位性を活かし、地元企業と大学との共同研究や企業連携を通じて、航空宇宙・医療福祉・次世代自動車等の成長領域における新産業の創出と新たな価値を創造する。

主要施策③ ソーシャルビジネスの育成と起業支援

中山間地域等の地域資源を活用しながら地域課題を解決するソーシャルビジネスの育成を進めるとともに、多様な就業機会の創出や新しいライフスタイルの創造に繋がる起業支援を行う。

(風土)

基本方針3 流域文化創造圏の形成

地域資源の新たな価値づくりに取り組み、保存・活用・発信を行うことで、流域文化創造圏の形成を目指す。

推進方針1 多様な地域資源を活かした広域観光の推進

天竜川・豊川の流域に広がる自然環境・景観、個性豊かな特色を持つ民俗芸能・祭り・歴史文化、花火や温泉、食文化等の多様な地域資源を活用し、エコツーリズムを意識した広域観光を推進する。

主要施策① 広域観光プロモーションの推進

地域の個性豊かな有形・無形の観光資源の特色を活かした物語性のあるツーリズムを開発し、広域観光プロモーション活動等をグローバルに展開する。

主要施策② 広域観光を推進するネットワークづくり

地域に点在する観光・文化資源等のネットワークを構築し、多様な交通手段や情報基盤を繋げることで、周遊的な広がりを持つツーリズム展開やブランド化を行う。

推進方針2 地域特有の文化財や自然環境の保全と継承

塩の道の交流によって古くから育まれたこの地域特有の歴史・文化・自然資源等の文化財の知識の普及・啓発に努め、有効に活用するとともに、持続的に保全・継承する仕組みをつくる。

主要施策① 文化財の保全

地域特有の歴史・文化・自然資源等の文化財を観光政策に活用するだけでなく、文化財が持続的にその価値を保つための活動に取り組む。

主要施策② 環境保全活動の推進

地域の貴重な自然環境や生態系環境等を持続的に保全するための活動を推進するとともに、計画的な管理のための方法の導入とその啓発普及を進める。

主要施策③ 流域文化の普及と人材の育成・確保

地域の住民が幼少期から歴史・文化・自然資源等を学び、体験できる機会を創出するとともに、多様なメディアによる普及・啓発を行うことで流域文化への関心を高める。また、文化財の保全と継承に繋げるための人材を育成・確保する。

(住)

基本方針 4 安全安心な広域生活圏の形成

資源の循環利用を進めながら、地域全体の生活環境の維持と向上により安全安心な広域生活圏の形成を目指す。

推進方針 1 地域住民の安全安心の確保

広域的な連携による健康・医療・福祉分野の充実や県境を越えた防災体制の整備を進め、地域住民の安全安心を確保する。

主要施策① 医療・福祉の連携

医師不足への対応や地域医療・地域福祉の充実を目指し、県境を越えて広域的に連携することにより、安心できる医療サービスやきめ細やかな福祉サービスを提供する。

主要施策② 広域的な健康づくり事業の推進

食育やスポーツによる健康づくり事業の連携等により、地域住民の健康寿命を延伸する。

主要施策③ 広域防災体制の充実

大規模災害等に備え、広域的な避難体制、緊急物資の運搬体制等を整備するとともに、地域内外の相互応援等の連携の枠組みづくりを進める。

推進方針 2 定住推進モデルの形成

二地域居住や週末居住、期間居住など、この地域の特徴を活かした新しい居住スタイルを広域的な連携により確立し、定住推進モデルを形成する。

主要施策① 移住・定住事業の広域連携の推進

広域的な連携による移住・定住情報の発信や中山間地域、内陸・太平洋沿岸地域それぞれの特徴を組み合わせた暮らし方や働き方、出会いの場等を創造する。

主要施策② 未利用施設等の広域的な有効利用

地域内に点在する未利用の公共施設や空き地、耕作放棄地、空き家等についてのデータベース化を進め、利用者のニーズに対応した情報提供を行うことで、有効利用を促進する。

(人)

基本方針 5 地域の持続的発展に向けた人材集積地の形成

次世代を担う人材の育成や確保、多様な文化が共生する社会の形成を通じて、地域の持続的発展に向けた人材集積地の形成を目指す。

推進方針 1 次世代を担う人材の育成・確保

県境や分野を越えた連携による人材育成、地域情報の発信や普及による人材確保により、次世代の産業や文化を担う人材の育成・確保を進める。

主要施策① 地域を担う人材の育成

産業技術や地域の文化財等の多岐にわたる領域についての知識や技術を学ぶ機会を創出し、地域を牽引する人材を育成する。

主要施策② 持続的発展を支える人材の確保

国内外の専門的で質の高い人材を誘致するとともに、地域や企業のニーズに応じた多様な人材を確保する。

主要施策③ 人材交流の促進

地域の多様な人材の交流機会を創出するとともに、情報の蓄積・発信と共有を進め、地域への関心度を高めることで人材の定着を促進する。

推進方針 2 だれもが輝く地域づくり

この地域に暮らす人々の多様な文化・価値観を認め、人種・宗教・性等の違いに関わらず多様な学びや暮らし、働き方を選択できる機会を創造する。

主要施策① 多文化共生の基盤づくり

外国人の社会参加の促進、就労・教育機会の充実、住民と外国人が交流できるコミュニティの形成、地域内の都市や国内外の都市とのネットワークを活かした地域づくりを自治体・経済団体が連携して進める。

主要施策② 社会参画の促進

働き場を求める女性や退職後も元気な高齢者等の更なる活躍の場を求める者の社会進出を促すとともに、地域住民が社会的活動に積極的にに関わり、様々な地域コミュニティへ参画することを促進する。

(2)新ビジョンの重点プロジェクト(案)について

1 重点プロジェクトの項目

| | | |
|----|---|----------------------|
| 道 | ① | 三遠南信交通ネットワーク形成プロジェクト |
| | ② | 三遠南信圏民の一体感醸成プロジェクト |
| 技 | ③ | 地域の稼ぐ力強化プロジェクト |
| 風土 | ④ | 三遠南信探訪プロジェクト |
| 住 | ⑤ | 中山間地域が輝くプロジェクト |
| | ⑥ | 住むなら三遠南信プロジェクト |
| 人 | ⑦ | 人生100年時代プロジェクト |

2 各重点プロジェクトの方針

① 三遠南信交通ネットワーク形成プロジェクト

地域が、人や物の交流により一体的に発展していくために、この地域の交流を支える交通網の整備やその促進活動を行う。

【活動イメージ】

- ・三遠南信自動車道・国道1号・151号・152号・153号・東三河縦貫道の整備及びそれを促進するための働きかけを行う。
- ・三河港・御前崎港の整備を促進するための働きかけを行う。
- ・豊橋・浜松環状地域を牽引する活用策の検討を行う。
- ・リニア中央新幹線と既存交通網の効率的な接続の検討を行う。
- ・リニア中央新幹線開通後の東海道新幹線の活用促進に向けた働きかけを行う。

② 三遠南信圏民の一体感醸成プロジェクト

地域内の様々な情報の蓄積・共有・発信を行うとともに、地域内の様々な主体が連携し地域住民の一体感を高める活動を行う。

【活動イメージ】

- ・メディアや広報紙、SNSを活用した地域内情報の共有を行う。
- ・オープンデータライブラリを活用した情報の蓄積と発信を行う。
- ・三遠南信スポーツ交流事業を行う。
- ・三遠ネオフェニックスなどのプロスポーツ支援を行う。

③ 地域の稼ぐ力強化プロジェクト

地域内の産業創造力の強化に向けた産業連携の促進や情報提供、販路拡大に向けた活動を行う。

【活動イメージ】

- ・ 産業連携等の促進に向けた産業展示会などを開催する。
- ・ 農産物等の販路拡大に向けた海外プロモーションなどを行う。
- ・ 新たな産業クラスターの形成を促す。
- ・ ソーシャルビジネスを中心とした起業家を育成する。

④ 三遠南信探訪プロジェクト

地域内外での交流を活性化させるため、観光振興や交流創出に向けた活動を行う。

【活動イメージ】

- ・ 日本遺産認定に向けた活動を行う。(申請・登録状況によっては除く)
- ・ 県境を越えた自治体同士の交流機会を創出する。
- ・ 道の駅、SA・PAを拠点とした軽トラ市等の開催、観光振興を行う。
- ・ 鉄道を活用した観光振興を行う。
- ・ 地域内の食文化を用いたイベントの開催や商品開発等を行う。

⑤ 中山間地域が輝くプロジェクト

中山間地域相互の連携や中山間地域と都市部との連携により、中山間地域が活性化する活動を行う。

【活動イメージ】

- ・ 県境地域での連携した観光振興や交流事業を実施する。
- ・ 利便性の高い公共交通網の検討・構築を行う。
- ・ 高齢者対応型の自動運転走行実験や導入に向けた検討を行う。
- ・ 地域内に点在する地域おこし協力隊のネットワーク化と共同プロジェクトを実施する。
- ・ 中山間地域と内陸・沿岸地域の交流の場を創出する。

⑥ 住むなら三遠南信プロジェクト

地域における安心・安全で快適な生活環境を形成するとともに、出会いの場の創出などにより、住民がいつまでも住み続けたいと感じる地域づくりを行う。

【活動イメージ】

- ・ 移住・定住支援のプラットフォームを構築する。
- ・ 自治体相互の防災連携体制を維持・強化する。
- ・ 女性が住みやすく、働きやすい地域形成を産学官一体となり進める。
- ・ 地域連携による婚活イベントを行う。

⑦ 人生100年時代プロジェクト

人生100年時代を見据え、産学官が連携してこの地域の未来を担う人材の育成・交流を図るとともに、ライフステージに応じた働き方・暮らし方の提案に向けた活動を行う。

【活動イメージ】

- ・地域内の学生、教育委員会、自治体、経済団体、市民団体等の交流機会の創出・拡大を行う。
- ・地域内の学生に三遠南信に関する地域教育やライフプラン教育を実施する。
- ・ライフステージに応じた地域での働き方・暮らし方を検討する。
- ・自治体職員の合同研修を行う。

(3)今後のスケジュールについて

| 年度 月 | 平成29年度 | | | | | | | | | | | | 平成30年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------|--------------|---|--------------|---|-----------|-------------|---------|----|----|---|---|---------------|------------|---|-----------|---|---|---|-------------|----|--------------------|---|---|---|-----------------------------|--|------------|--|-----------|--|--|--|--|--|--|--|
| | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | | | | | | | | | | | | |
| 流れ | 現ビジョン 検証 | | 策定方針 | | | | 骨子案報告 | | | | | | 最終報告 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 策定作業 | 基礎データ 調査 | | 施策体系の 見直し | | | 基本方針の 検討 | | | | | | 基本方針 の決定 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 策定委員会 の流れ | | 策定方針 決定 | | | 骨子案 調整 | | | | | | 骨子決定 事業の検討 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総会 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委員会 | ● 書面 | | ● 6/30 | | | | | | | | | | | | | | ● | | 新ビジョン 合意 | | ● 新ビジョン 最終決議 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 拡大 委員会 | | | | | | | | | | | | | ● 10/30 | | | | | | | | | | | | | | ● 10/29 | | | | | | | | | |
| 策定 委員会 | | | | | | | | | | | | | ● 8/2 | | ● 9/11 | | | | | | | | | | | | | | ● 1/23 | | | | | | | |
| 幹事会 | ● 書面 | | ● 6/8 | | ● 7/25 | | ● 書面 | | | | | | | | | | | | | | ● 1/12 | | ● | | ● | | | | | | | | | | | |
| 分科会 | | | | | | | | | | | | | 遠州 | | | | | | | | | | | | 重点プロジェクト整理の進捗状況により、必要に応じて開催 | | | | | | | | | | | |